

文部科学省 令和6年度先導的大学改革推進委託事業

「大学等における学修歴証明書のデジタル化の普及
及び社会への対応に関する調査研究」
調査報告書

令和7年3月

本報告書は、文部科学省の先導的大学改革推進委託事業委託費による委託業務として、有限責任監査法人トーマツが実施した令和 6 年度「大学等における学修歴証明書のデジタル化の普及及び社会への対応に関する調査研究」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

目次

第1章 調査の概要.....	3
第1節 本調査研究の背景・目的.....	3
第2節 本調査研究事業の実施概要.....	4
第3節 本報告書における各種用語の定義.....	5
第2章 国内大学等調査結果.....	6
第1節 調査実施概要.....	6
第2節 アンケート調査結果.....	8
2-1 デジタル学修歴証明書の発行状況.....	8
2-2 デジタル学修歴証明書の受領状況.....	25
第3節 事例紹介.....	33
第3章 民間企業調査結果.....	37
第1節 調査実施概要.....	37
第2節 アンケート調査結果.....	39
2-1 民間企業におけるデジタル学修歴証明書の受領状況.....	39
第3節 事例紹介.....	56
第4章 総括.....	58
第1節 調査結果の整理.....	58
第2節 今後取り組むべき課題.....	60
第3節 デジタル学修歴証明書の利活用促進に向けて.....	62
参考資料_アンケート調査票.....	64

第1章 調査の概要

第1節 本調査研究の背景・目的

近年、我が国においては、人口減少や産業構造の変化、雇用の流動化等に伴い、社会全体で学び直しの重要性が指摘されており、学び直しを適切に評価するためにも、学修歴や必要とされる能力・学びの可視化が課題となっている。

このような中、「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」（令和4年5月10日教育未来創造会議）¹においては、「キャリアアップ・キャリアチェンジを希望する際に、個人の学修歴（学位等）や職歴等をデータ化した上で、これを就職・転職活動等に活用できるデジタル基盤を整備する」こと、「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」（令和5年4月27日教育未来創造会議）²においては、国内大学等の国際化を図ることが必要であるとされ、その具体的取組として「デジタルバッジの活用等により、学位やマイクロ・クレデンシャルの国際通用性の観点も含めた電子化を促進する」ことが提言されるなど、大学等における学修歴証明書のデジタル化の推進が求められている。

これまで、学修歴証明書のデジタル化については、令和3年度先導的大学改革推進委託事業の「諸外国における学修歴証明（卒業証明や成績証明等）のデジタル化に向けた導入事例・導入方法に関する調査研究」³において、諸外国及び国内の学修歴証明書のデジタル化の進展状況の調査が行われ、令和5年度先導的大学改革推進委託事業の「大学等における学修歴証明書のデジタル化の導入及び普及展開に関する調査研究」⁴においては、国内の大学におけるデジタル学修歴証明書導入の実証実験、実証実験を通じた成果・課題の横展開となるシンポジウムの開催など、普及・展開に資する取組が進められてきた。

上記の調査研究を通じ、学修歴証明書のデジタル化の効果は、学生にとっての各種証明書の携帯性・利便性の向上や、事務職員の学籍管理の負担軽減・効率化にとどまらず、学修歴証明の国際通用性や信頼性の向上、それによる学生の派遣・受け入れの活性化等による大学等の国際化、生涯学習の推進にも貢献するものであることが示されており、諸外国においては、学修歴証明書のデジタル化が進展していることが明らかとなっている。

一方で、国内でも多くの大学で学修歴証明書のデジタル化の必要性が認識されているものの、全学的な学修歴証明書のデジタル化はごく一部の大学で行われているに留まっており、学修歴証明書のデジタル化の普及が急務とされてきた。

¹ 「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」（令和4年5月10日教育未来創造会議）
(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/220510honbun.pdf>)

² 「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」（令和5年4月27日教育未来創造会議）
(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/ikkatsu_dl_230427.pdf)

³ 公益財団法人未来工学研究所. 2022. 「諸外国における学修歴証明（卒業証明や成績証明等）のデジタル化に向けた導入事例・導入方法に関する調査研究」 (https://www.mext.go.jp/content/20220609-mxt_daigakuc03-000023240_01.pdf)

⁴ 公益財団法人未来工学研究所, NTT ビジネスソリューションズ株式会社. 2024. 「大学等における学修歴証明書のデジタル化の導入及び普及展開に関する調査研究」 (https://www.mext.go.jp/content/20240529-mxt_daigakuc01-000036213_1.pdf)

また、社会的に活用の広がりを図っていくためには、より多くの大学等で学修歴証明書のデジタル発行を可能にするだけでなく、民間企業等の学修歴証明書の受領側において、デジタル化された学修歴証明書を紙媒体の証明書に代わるものとして認め、提出を求める運用が普及していくことも重要である。

本調査研究は、上述の背景を踏まえ、今後の我が国における学修歴証明書のデジタル化の普及に向けて、現時点の大学等における発行状況・留学生受入等における活用状況に加え、企業側での活用状況等についても把握し、大学等・企業それぞれの観点から、学修歴証明書のデジタル化によるメリットや、デジタル化に際しての課題の所在、またその解決に向けた取組例等を収集・周知することを目的として実施したものである。

第2節 本調査研究事業の実施概要

本調査研究においては、国内の大学等の高等教育機関および、民間企業を対象としたアンケート調査およびヒアリング調査を行った。

詳細は後続章にて報告するが、各調査の概要について以下に示す。

図表 1 本調査研究事業の実施概要

対象	調査方法	実施目的
大学等の 高等教育機関 (国内)	アンケート調査	- 学修歴証明書のデジタル発行・受領状況の実態把握 - デジタル化のメリット、導入に際しての課題と対応状況
	ヒアリング調査	- アンケート調査項目に関連したより詳細な個別事例の把握 - 今後の導入検討において参考となる示唆の獲得
民間企業 (国内)	アンケート調査	- デジタル学修歴証明書の受領状況の実態把握 - デジタル化のメリット、受入に際し設けている条件や懸念事項の把握 - 今後の普及進展に係る意向の把握
	ヒアリング調査	- アンケート調査項目に関連したより詳細な個別事例の把握 - 今後の導入検討において参考となる示唆の獲得

本調査を進めるにあたり、
独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構教授 野田 文香氏に監修をいただいた。

また、調査・分析観点の検討、報告書のとりまとめに際しては、有識者委員より助言をいただいた。

図表 2 有識者委員構成（敬称略、五十音順）

鈴木 茂哉 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
永間 広宣 早稲田大学情報企画部情報企画課長
堀 真寿美 大阪教育大学学長補佐産官学連携担当理数情報教育系特任教授

第3節 本報告書における各種用語の定義

過年度の関連調査研究事業⁵を踏襲し、本調査研究においても以下の定義を用いることとしている。

- マクロ・クレデンシャル：伝統的な長期コースによる学位取得・修了などを表明する証
- マイクロ・クレデンシャル：伝統的な学位よりも短期間のナノ学位（nano-degrees）、マイクロ修士（micro-masters）、検定・資格（certificates）、バッジ（badges）、免許（licenses）、承認（endorsement）などを個人が取得したことを表明する証
- 学修歴証明デジタル化：伝統的な学位取得などを表明する証（マクロ・クレデンシャル）、短期間の学修コースの修了、資格・免許の取得などを表明する証（マイクロ・クレデンシャル）を、インターネット、スマートフォンなどを利用して収集・保管・分析・共有できるよう、デジタル形式に変換すること
- デジタル学修歴証明：伝統的な学位取得などのマクロ・クレデンシャル、及び、短期間の学修コースの修了、資格・免許の取得などのマイクロ・クレデンシャルを、インターネット、スマートフォンなどを利用して収集・保管・分析・共有できるデジタル形式で表明する証

なお、本調査研究の中で実施したアンケート及びヒアリングにおいては、主にマクロ・クレデンシャルのデジタル学修歴証明を対象として、その発行・受領状況を確認している。

⁵ 公益財団法人未来工学研究所. 2022. 「諸外国における学修歴証明（卒業証明や成績証明等）のデジタル化に向けた導入事例・導入方法に関する調査研究」（https://www.mext.go.jp/content/20220609-mxt_daigakuc03-000023240_01.pdf）

第2章 国内大学等調査結果

第1節 調査実施概要

1-1. アンケート調査

本調査では、国内の大学等高等教育機関におけるデジタル学修歴証明書の発行・受領状況を把握するため、アンケート調査を実施した。

デジタル学修歴証明書を発行する立場と、入試等に際して受領する立場の両面について実態を把握するため、それぞれ以下の内容について調査票を作成し、大学等へ展開の上回答を求めた。

第1部 デジタル学修歴証明書の発行状況について

1. 学修歴証明書発行のデジタル化状況について
2. デジタル学修歴証明書発行の導入について
 - ① デジタル学修歴証明書の発行に取り組むこととした理由
 - ② 取り組み理由に対する、導入による効果
 - ③ デジタル発行の対象としている証明書の種類と方式
 - ④ デジタル発行の対象者・対応言語
 - ⑤ デジタル発行の枚数・発行手数料
 - ⑥ デジタル学修歴証明書の提出先
 - ⑦ デジタル学修歴証明書発行の導入に際しての懸念・課題への対応
 - ⑧ デジタル学修歴証明書発行の導入に伴う業務フロー上の工夫・改善
 - ⑨ 今後の展望
3. デジタル学修歴証明書発行を導入していない理由について

第2部 デジタル学修歴証明書の受領状況について

1. デジタル学修歴証明書の受領状況について
2. デジタル学修歴証明書の受領・管理プロセスについて
 - ① デジタル学修歴証明書を受領するメリット
 - ② 発行元機関で有効期限が設定される場合の期間設定に関する意向
 - ③ 発行元機関で閲覧期限が設定される場合の期間設定に関する意向
3. デジタル学修歴証明書の受領を制限している理由について
4. 確認済証明書の保管方法について

アンケート調査票は、国内の専門職大学・専門職短期大学を含む全大学・短期大学および高等専門学校に送付した。校種別の送付数は図表3のとおりである。

図表 3 アンケート調査票送付数

	国立大学	公立大学	私立大学	専門職 大学	短期大学	専門職 短期大学	高等 専門学校	合計
調査票 送付数	86	100	607	20	294	3	58	1,168

2024 年 12 月に調査票を送付し、約 3 週間の期間を設けて回答を回収した。回答回収は Web アンケートフォームにて実施した。

第 1 部 デジタル学修歴証明書の発行状況について、有効な回答を得た件数・校数は図表 4 の通りであった。主に、教務課、学務課等の部署より回答を受領している。なお、一部の大学において、通信教育課程と通学課程で運用が異なる等の理由により複数回答を受理しているため、回答件数・校数間で若干の差異が生じている。

図表 4 デジタル学修歴証明書発行状況 回答結果

	国立大学	公立大学	私立大学	専門職 大学	短期大学	専門職 短期大学	高等 専門学校	合計
回答件数	74	68	401	13	176	2	52	786
回答校数	74	68	399	13	176	2	52	784
回答率 ⁶	86.0%	68.0%	65.7%	65.0%	59.9%	66.7%	89.7%	67.1%

続いて、第 2 部 デジタル学修歴証明書の受領状況について、有効な回答を得た件数・校数は図表 5 の通りであった。主に、入試課、教務課、学務課等の部署より回答を受領している。なお、一部の大学において、学部と大学院で運用が異なる等の理由により複数回答を受理しているため、こちらも回答件数・校数間で若干の差異が生じている。

図表 5 デジタル学修歴証明書受領状況 回答結果

	国立大学	公立大学	私立大学	専門職 大学	短期大学	専門職 短期大学	高等 専門学校	合計
回答件数	75	67	383	10	159	3	52	749
回答校数	72	66	379	10	159	3	52	741
回答率 ⁷	83.7%	66.0%	62.4%	50.0%	54.1%	100.0%	89.7%	63.4%

1-2. ヒアリング調査

本調査では、今後デジタル学修歴証明書の導入を検討される機関等の参考となる具体事例を把握するため、2 大学を対象として調査を実施した。

⁶ 回答率は、(回答校数÷送付数×100 (%)) として算出している。なお、送付数は図表 3 に記載の通りであり、「令和 6 年度 学校基本調査」(文部科学省)にある校種別学校数である。

⁷ 同上

第2節 アンケート調査結果

2-1 デジタル学修歴証明書の発行状況

本節では、大学等における「デジタル学修歴証明書の発行状況」に関して、アンケート調査から得られた結果を紹介する。

【調査結果サマリ】

- マクロ・クレデンシャルのデジタル発行を行っていると回答した大学等が、全体に占める割合は約 10%、現在導入準備中の機関と合わせると全体の約 15%である
- 方式面では PDF にデジタル署名を付すものが大多数であり、PDF をベースとして発行しているものが全体の 9 割以上となっている
- 発行に取り組むこととした理由については、「在校生の就職活動における利便性向上のため（74.6%）」が最も多く、次いで「卒業生の就転職活動・海外赴任などの際の利便性向上のため（69.3%）」「証明書発行事務の効率化（職員の負担軽減のため）（63.2%）」となっている
- 導入検討当初の懸念事項としては、信頼性（改ざんリスク）および導入コストに関する懸念が最も多く、ともに 48.2%の回答率である
- 導入検討や情報収集には取り組まれているものの、具体的な導入準備には至っていない大学等の主な理由は、「必要なシステムの要件や、導入モデルの情報等が不足している（56.7%）」および「予算確保が困難（56.0%）」である
- 導入検討や情報収集を特段行っていない大学等の主な理由は、「データ提出が必要な場合、紙の証明書をスキャン・PDF 化することで事足りている（52.1%）」「これまでにデジタル発行を求められたり、問合せを受けたりしたことがない（50.1%）」である

なお、以下は本報告書上の調査結果の記載に係る共通留意事項である。

- ・ 前提として、本アンケート調査での「デジタル学修歴証明書」とは、学位記、卒業証書、修了証書、卒業証明書、修了証明書、成績証明書などを電子媒体（PDF 等）で発行したものを指しており、アンケート調査票においても注書きを行っている。ただし、調査の過程では、「一度紙媒体で発行したものをスキャンしたものも含めて考えてよいか」といった質問も受領しており、回答者によって、デジタル化の定義認識に多少の揺れが生じている可能性がある。
- ・ 紙幅の都合上、選択肢の表記を実際の調査票上の表現よりも一部簡略化している。実際の調査票は参考資料として添付しているため、必要に応じ参照されたい。
- ・ 各図表の%表示については、小数点第2位を四捨五入した値としている。そのため、円グラフや積み上げの合計が 100%となっている横棒グラフにおいて、各項目の合算

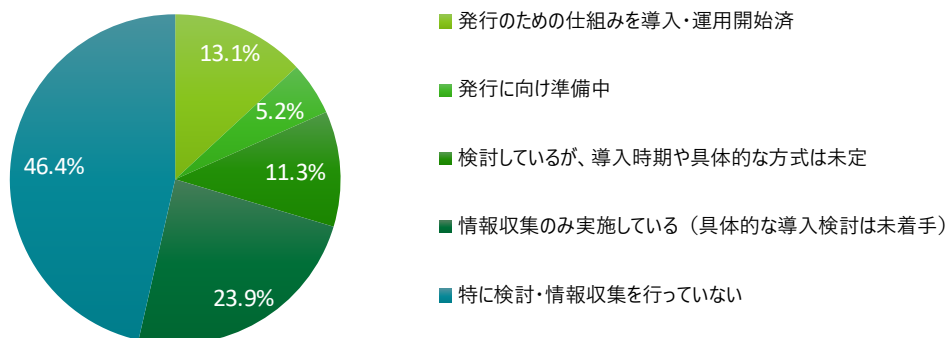
は必ずしも 100%とならない。

2-1-1. 学修歴証明書発行のデジタル化状況について

まず初めに、デジタル学修歴証明書発行の導入・検討状況について質問したところ、図表 6 の通りとなった。

図表 6 デジタル学修歴証明書発行の導入・検討状況（単数回答）

【n=786】

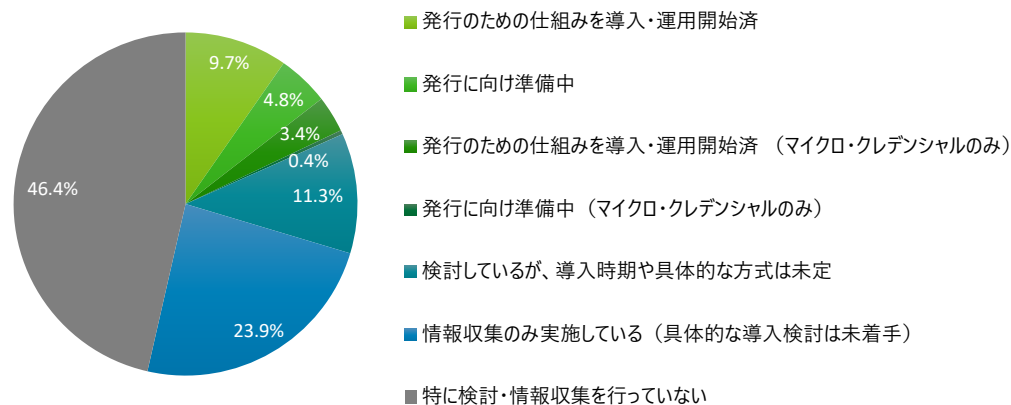


上記の「発行のための仕組みを導入・運用開始済」「発行に向け準備中」の回答には、後続設問における回答内容より、副専攻プログラムや数理・AI・データサイエンスの学修プログラム等の修了証、社会人等を対象とした履修証明プログラムの修了証など、いわゆるマイクロ・クレデンシャルのみをデジタル発行の対象とされているものも一定数見られた。

卒業・修了（見込）証明書、成績証明書などのマクロ・クレデンシャルを対象として、「発行のための仕組みを導入・運用開始済」もしくは「発行に向け準備中」であるもののみに着目すると、それぞれ全体の 9.7%、4.8%が該当する結果となった。

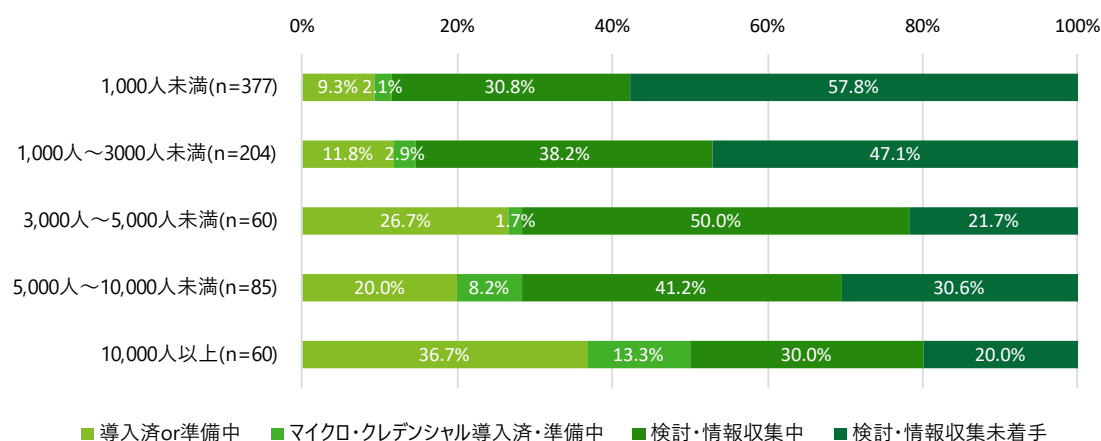
図表 7 デジタル学修歴証明書発行の導入・検討状況（単数回答）

【n=786】



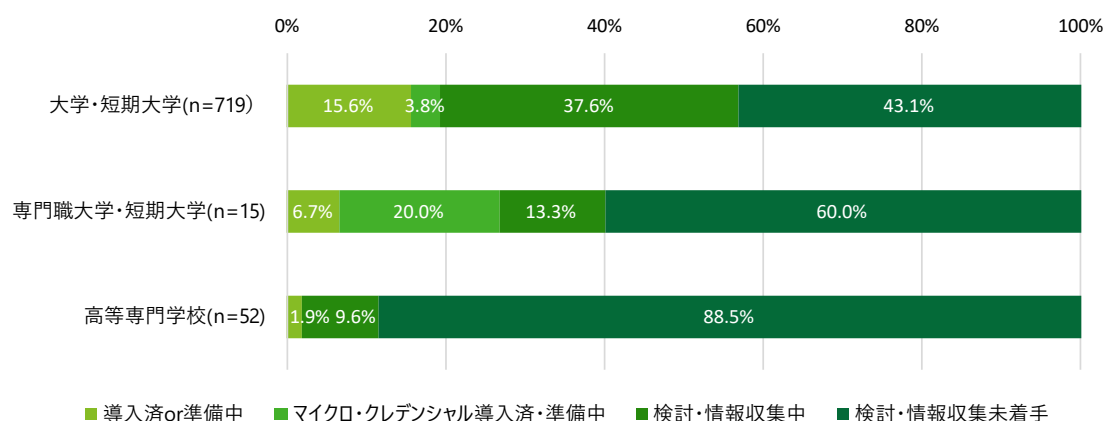
図表 7 の状況について、学生数の規模別に導入・検討状況を集計すると、学生数が多いほど、導入済、または検討・情報収集に着手されている割合が高くなっている。

図表 8 学生数規模別 デジタル学修歴証明書発行の導入・検討状況（単数回答）



また、校種別に見ると、マクロ・クレデンシャルのデジタル学修歴証明書を導入済または導入準備中とした計 114 回答のうち、大学・短期大学が 112 回答、専門職大学、高等専門学校がそれぞれ 1 回答となった。校種別の全回答に占める割合を図表 9 に示した。

図表 9 校種別 デジタル学修歴証明書発行の導入・検討状況（単数回答）



2-1-2. デジタル学修歴証明書発行の導入について

続いて、前設問にて「発行のための仕組みを導入・運用開始済」または「発行に向け準備中」と回答された大学等に対し、その理由や実際の発行状況を質問した。

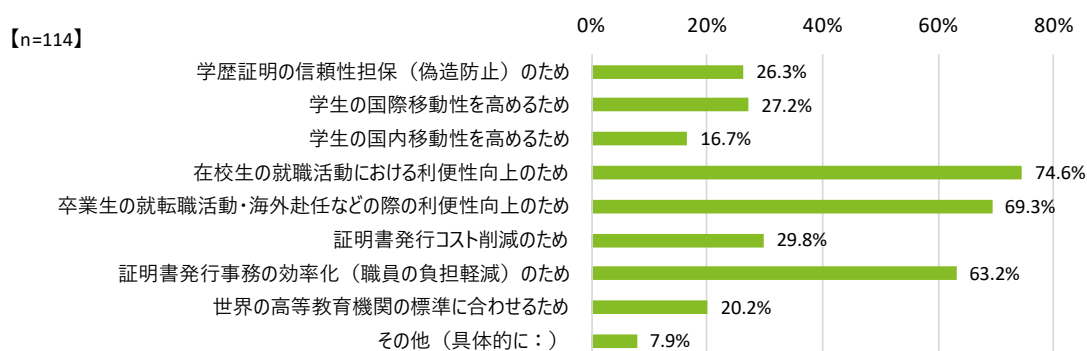
なお、以降の集計表及び自由記述回答については、断りのない限り、マクロ・クレデンシャルの発行を導入済もしくは準備中の大学等からの回答を対象としている。

マイクロ・クレデンシャルのデジタル発行のみを導入済（もしくは導入準備中）の大学等からいただいた回答については、別途 2-1-4. マイクロ・クレデンシャルの発行状況についてにて紹介を行う。

① デジタル学修歴証明書の発行に取り組むこととした理由

発行に取り組むこととした理由については、「在校生の就職活動における利便性向上のため（74.6%）」が最も多く、次いで「卒業生の就転職活動・海外赴任などの際の利便性向上のため（69.3%）」「証明書発行事務の効率化（職員の負担軽減のため）（63.2%）」となった。

図表 10 デジタル学修歴証明書の発行に取り組むこととした理由（複数回答）



「その他」回答の内訳としては、「導入サービスに付帯していた」「学生・卒業生からの要望」「遠隔地居住者への利便性向上」等が挙げられた。

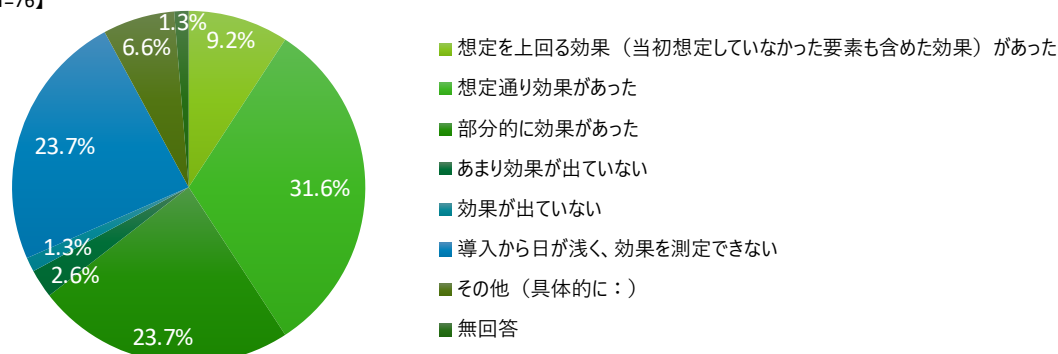
② 取り組み理由に対する、導入による効果

導入により、取り組み理由に挙げた内容に対する効果が得られたかについては、「想定を上回る効果があった（9.2%）」「想定通り効果があった（31.6%）」と、約 4 割が期待した効果を得られているとの回答となった。

なお、「その他」回答の内訳は、発行件数が少ない等の理由で効果を測定できない・測定していないという趣旨の内容であった。

図表 11 デジタル学修歴証明書発行の導入による効果（単数回答）

【n=76】



上記回答について、具体的にどのような点でそうように考えているか、記述式で回答を求めた。「想定を上回る効果があった」を選択している場合には、デジタル発行のリクエスト件数が想定を上回った、コスト削減や利便性につながった、等の回答が目立った。

また、「想定通り効果があった」を選択している場合にも、利便性・効率性について言及する回答が多く見られ、特に遠方や海外から発行を求められる場合の対応において効果を感じられている様子が窺える。

「部分的に効果があった」「あまり効果が出ていない」「効果が出ていない」を選択している場合には、利用件数が伸びていないことや、利用者の利便性における課題がその理由になっているようである。

図表 12 デジタル学修歴証明書発行の導入効果に関する具体的な理由（一部抜粋）

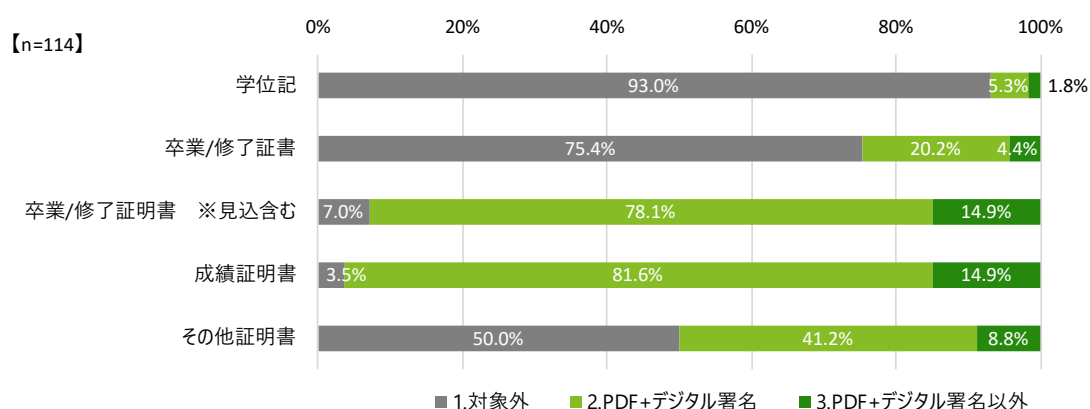
前問の回答	具体的にどのような点でそうように考えているか
想定を上回る効果があった	証明書をデジタル媒体で発行してほしい旨の（学生・卒業生からの）リクエストが想定を上回る件数であった。件数は想定を上回ったが、PDF にデジタル署名を付すためのソフトウェアを導入し、対応を要する場合の手続きを事前に整理していたので、職員に大きな混乱なく発行することができた。
	手動での確認作業が減り、業務のプロセスが自動化され、時間とコストの削減が可能になった。いつでもどこでも証明書が発行でき、利便性がアップした。
	証明書の大学等外部機関への直接送付ニーズに関して、郵送以外の方法が選択可能になった。また、学生や外部機関から大学事務所への送付手続きや真正性に関する問合せ件数が減少した。
	卒業生も含めて、多数の利用者がおり、利便性向上に繋がっている。
	「学修履歴の可視化による在校生及び卒業生の就職活動における利便性向上」「発行管理コストの大幅な削減」の2点について想定を上回る効果があった。

想定通り効果があった	PDF を含む電子媒体での証明書提出を求める企業が増えつつあり、電子署名を導入することで信頼性を担保した証明書が発行できている。
	紙での発行依頼が減少され、業務の効率化・利用者への迅速な証明書発行が達成できている。
	オンライン申請や電子決済の導入による証明書の発行手続の簡素化や発行期間の短縮により利用者の利便性が向上し、手数料の入金確認や証明書の作成、郵送業務の削減により業務効率化が図れ、大学の DX 化の推進が図れたため。
	就職活動や実習先が遠方である在学生や、既卒生などの発行申請に関する利便性が向上していると考ええる。
	海外協定校から本学に受け入れた短期留学生に対して、デジタル学修歴（成績証明書）を発行することで、今まで実施していた紙面による履修証明書の海外発送コストなどを抑えることができた。
	海外在住の卒業生へ紙媒体の証明書を送るのと同時に PDF データを送信でき、本人や希望する証明書をスムーズに発行できる。
	海外留学している在学生や、海外に在住している卒業生に対するニーズに応えることができる点。具体的には、海外 EMS の配達不可地域に在住している方にも送付できるほか、証明書到着までにかかる時間の短縮となっており、利便性向上につながったと考えている。
部分的に効果があった	海外機関を提出先とする発行事例が散見されることから、卒業生にとっては証明書提出に係る時間と費用の軽減効果が、本学にとっては証明書発行及び海外発送に係る事務負担の軽減効果があった。
	全体の発行枚数のうち 5%程度の利用がある状況だが、現在提供されているサービスは特定のアプリをインストールする必要があるため利便性に課題があると感じているため。
	特定の提出先機関のみ、導入しているため。
あまり効果が出ていない	職員の負担軽減については、導入途中の機能があり効果を測定できない。一方で、卒業生については受取までの時間が短縮され、利便性が向上したと言えると考えている。
	（医療系大学であり）証明書の提出先である医療機関等でのデジタル化が進んでおらず、発行数は少ないため。
効果が出ていない	デジタルによる学修履歴証明書の発行依頼は年間に 1 件程度しかないため。
	地元企業に就職する学生がほとんどで、企業側も紙面の証明書を求めるため。

③ デジタル発行の対象としている証明書の種類と方式

導入済もしくは導入準備中のデジタル学修歴証明書の発行について、対象となる証明書と採用している方式の組合せを質問したところ、発行対象は、卒業/修了証明書もしくは成績証明書であることが多く、その大半は PDF にデジタル署名を付す形で発行されているとの結果になった。

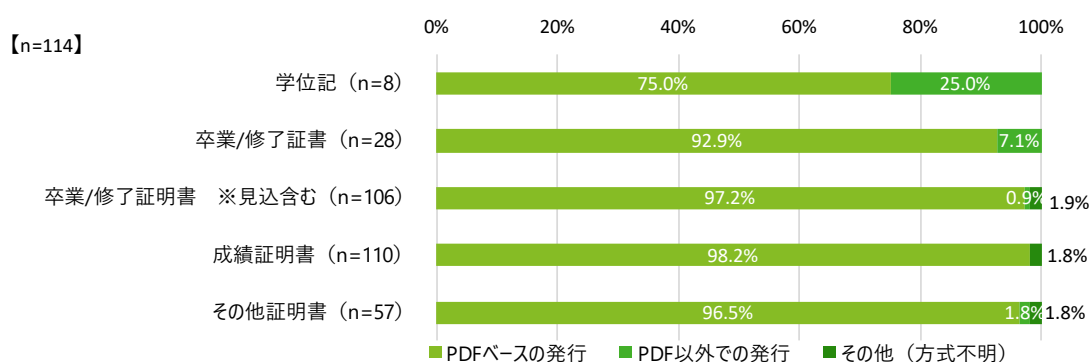
図表 13 デジタル発行の対象（証明書種類別、単数回答）



なお、「その他証明書」の主な内訳としては、在学証明書、退学証明書、健康診断証明書、資格・免許見込証明書、単位取得証明書等の回答があった。

「PDF+デジタル署名」以外の発行形態としては、数件ではあるがオープンバッジや NFT により卒業証明書などを発行しているとの回答があった。また、PDF にタイムスタンプやデジタル学校長印を付加して発行しているケースや、逆に PDF のみで発行しているとの回答もそれぞれ複数件見られており、それらを含めると、全体の約 9 割は PDF をベースとして発行しているとの結果になった。

図表 14 デジタル発行 採用技術方式の内訳（単数回答）

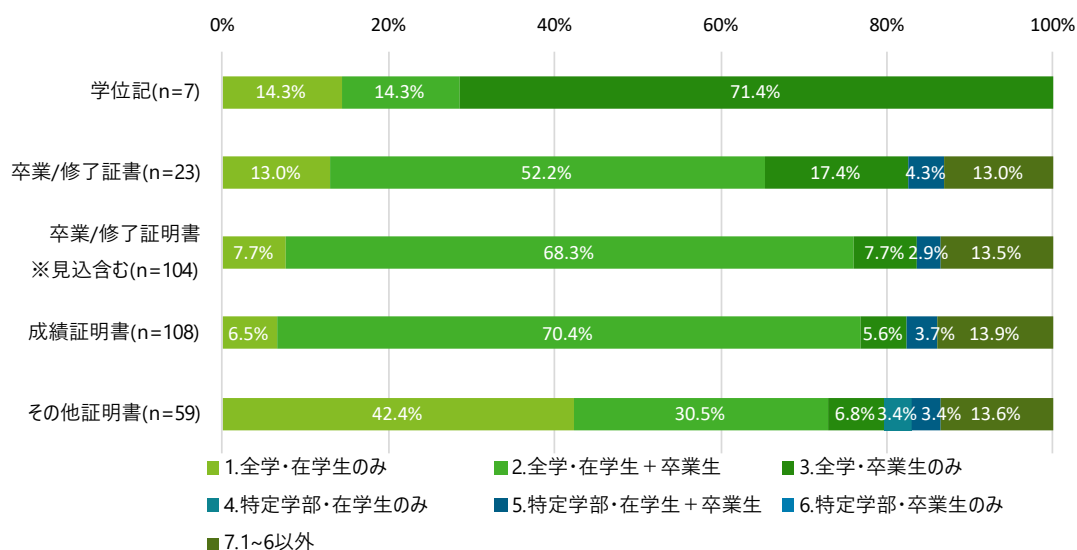


④ デジタル発行の対象者・対応言語

導入済みもしくは導入準備中のデジタル学修歴証明書の対象者の範囲については、証明書の種類に関わらず、全学的に対象とするとの回答が 8 割以上となった。

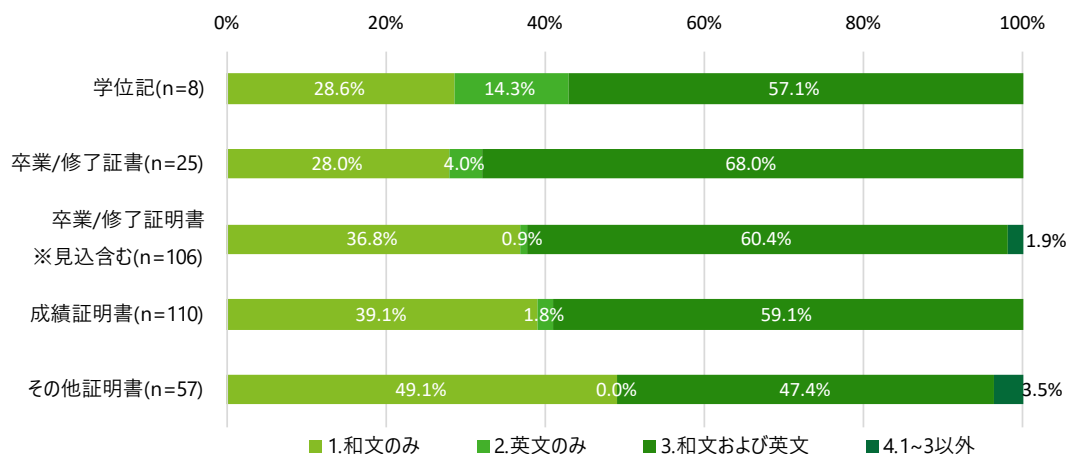
なお、用意された選択肢に当てはまらない回答（7.1～6 以外）の内訳としては、既卒者について特定年度以降のみ・教務データがある場合のみとしているケースや、海外在住者・協定留学生のみを対象としているケースが見られた。

図表 15 デジタル発行の対象者（証明書種類別、単数回答）



また、対応言語については、その他証明書を除いて和文・英文の両方で発行可としている割合が過半数を占めている。

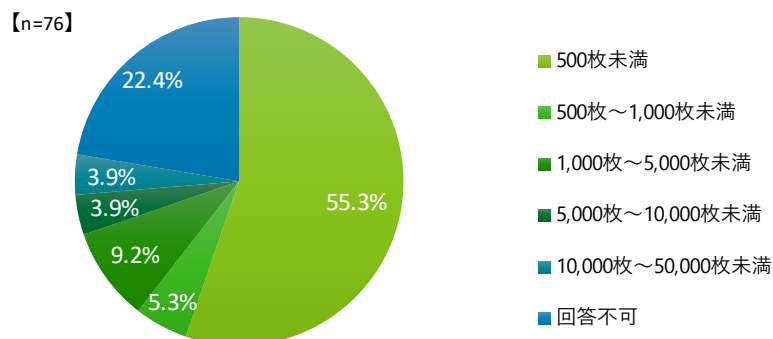
図表 16 デジタル発行の対応言語（証明書種類別、単数回答）



⑤ デジタル発行の枚数・発行手数料

既に発行のための仕組みを導入している大学等における、年間の発行件数（複数種類の証明書をデジタル化している場合、その合計）は、500 枚未満との回答が過半数を占めた。なお、「回答不可」はデジタル発行の導入から日が浅い、もしくは発行枚数を把握していない場合に選択されている。

図表 17 年間のデジタル発行数の規模（単数回答）



同種の証明書を紙媒体で発行している場合の発行件数に関する回答とのクロス集計結果が図表 18 である。回答不可、また件数情報が不明な回答を除いた部分的な集計結果ではあるが、デジタル発行を導入している証明書であっても、現状は紙媒体での発行件数の方が上回る大学等の方が多数派という結果となった。

図表 18 証明書のデジタル発行件数と紙媒体発行件数の集計（ともに単数回答）

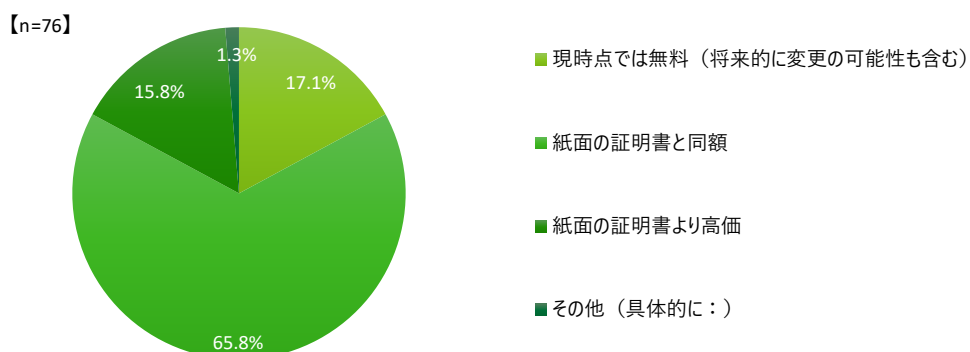
デジタル発行枚数	紙媒体での証明書発行枚数						総計
	500枚未満	500枚～1,000枚未満	1,000枚～5,000枚未満	5,000枚～10,000枚未満	10,000枚～50,000枚未満	50,000枚以上	
500枚未満	15	4	16	4			39
500枚～1,000枚未満			2	1			3
1,000枚～5,000枚未満		2	2	1		2	7
5,000枚～10,000枚未満	1	1	1				3
10,000枚～50,000枚未満			1			2	3
総計	16	7	22	6	0	4	55

23件,41.8% : デジタル発行枚数 ≤ 紙発行枚数

32件,58.2% : デジタル発行枚数 > 紙発行枚数

また、発行手数料については、紙媒体の証明書と同額としている回答が 65.8%と最多であり、次いで現時点では無料としている回答が 17.1%を占めた。

図表 19 デジタル学修歴証明書の発行手数料（単数回答）



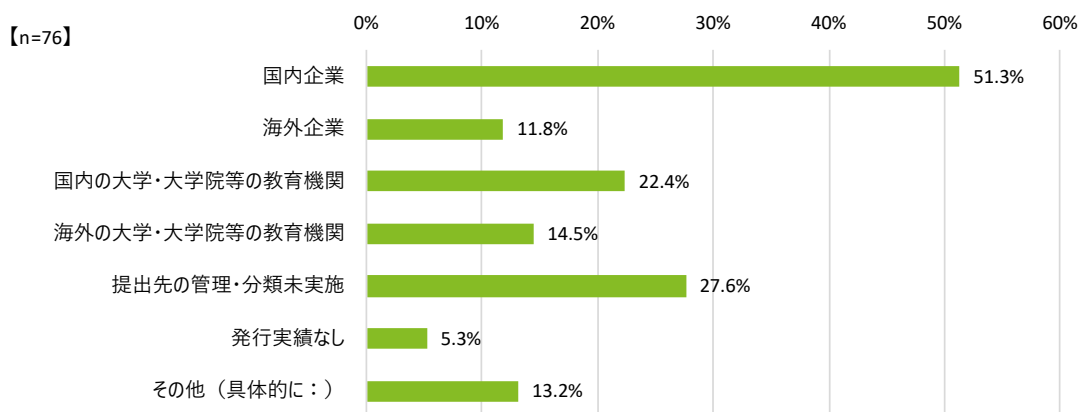
⑥ デジタル学修歴証明書の提出先

既に発行のための仕組みを導入している大学等における実際の提出先については、国内企業への提出実績を有する機関が約半数となった。

提出先について発行時に申告を求めているが分類を行っていない、学生・卒業生本人に対してデジタル発行を実施するため提出先の情報は管理していないとの回答も27.6%となった。

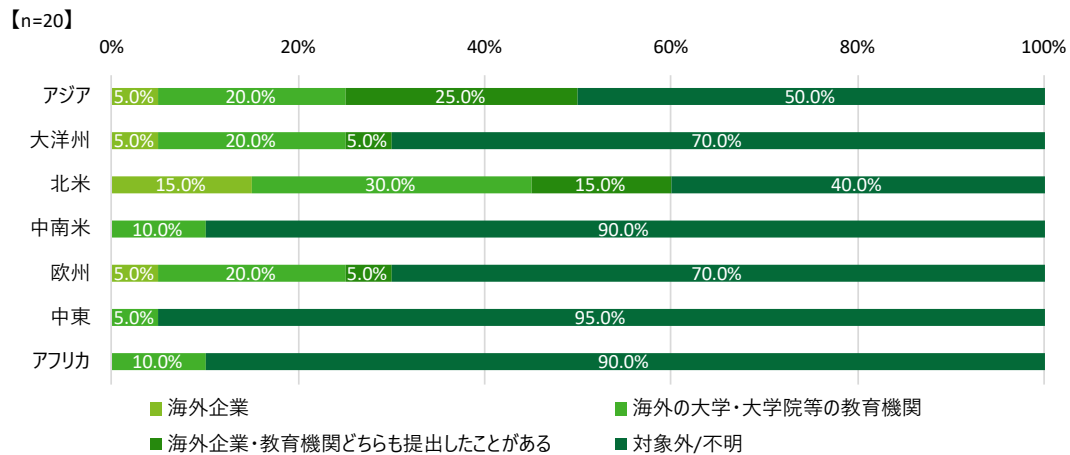
なお、「その他」回答の内訳としては、提出先として医療機関や在外公館・大使館等の回答が多く見られた。

図表 20 主なデジタル学修歴証明書の提出先（複数回答）



また、海外へのデジタル学修歴証明書の提出実績があると回答した大学等で実績のある提出先地域としては、北米の教育機関もしくは企業が最多で計 60.0%となっており、次いでアジア圏（日本以外）が 50.0%となった。

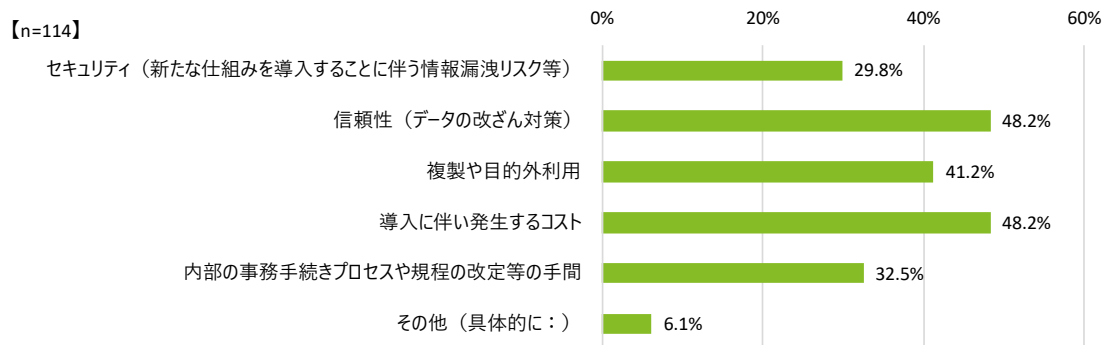
図表 21 デジタル学修歴証明書の提出先海外地域（複数回答）



⑦ デジタル学修歴証明書発行の導入に際しての懸念・課題への対応

発行のための仕組みを導入済みもしくは導入準備中の大学等における、導入検討当初に懸念されていた事柄としては、信頼性およびコストに関する懸念が最も多く、ともに 48.2% となった。

図表 22 デジタル学修歴証明書発行の導入検討当初に懸念されていた事柄（複数回答）



また各懸念事項に関して実際にとられた対応として、主に次の趣旨の回答があった。

- 全般
 - ✧ 他大学の導入事例、実績等の情報を収集した
- セキュリティについて
 - ✧ 多くの導入実績のある製品を選定し、ベンダーとデータ管理等の仕様について打合せを重ねた
 - ✧ セキュリティに係わる部署担当者に検討に参加してもらった

- ✧ パスワードの別送付を運用フローに加えた
 - ✧ サーバーに置く情報を必要最小限に限定した
- 信頼性（改ざん対策）について
 - ✧ 電子署名、タイムスタンプ等の機能が付帯するサービスを選定した
 - ✧ 同じシステムを既に導入している他大学の利用状況や経験を参考にし、システムの信頼性や効果を確認した
 - ✧ 発行する PDF が自動的にパスワード保護される仕組みとした
- 複製や目的外利用について
 - ✧ 提出先に大学から直接送付する運用とした（申請者本人への発行を禁止）
 - ✧ デジタル証明書に「申請時に入力した提出先」ならびに「提出先への直送のみ有効（印刷は無効）」であることを明記した
- 導入に伴い発生するコストについて
 - ✧ （コスト回収のため）発行手数料の見直しを実施
 - ✧ 利便性やニーズの高まりについて情報収集を行い、学内で説明した
 - ✧ 従来の紙媒体対応とデジタル証明書発行サービス導入時の収支シミュレーションを実施した
 - ✧ 事務作業効率化に伴う費用軽減についてシミュレーションを実施した
 - ✧ 対象とする証明書の種類を、年間発行枚数を考慮して厳選した
 - ✧ 学内の証明書自動発行機を削減した・将来的に廃止予定（紙媒体発行に係るコスト削減を図った/図る予定である）
- 内部の事務手続きプロセスや規定の改定等の手間について
 - ✧ システムベンダー提供のマニュアルをもとに、担当係で要約版を作成し、学内で展開した
 - ✧ 学内関係部署で事前に手順や操作性を確認し、事務手続きについて打合せを実施した
 - ✧ 運用ルールについてマニュアルに明記した
 - ✧ 導入時の職員向け説明会を実施した

なお、デジタル学修歴証明書の発行に向けた準備期間や運用開始直後においては、当初想定しておらず、追加的に課題検討・対応を要したケースも生じている。複数の大学等から同様の回答があったものを以下に示す。

- データ整備
 - ☆ システム上不足しているデータの補完作業が必要となった
- 運用ルールの周知
 - ☆ 発行条件や有効性の条件（印刷・複製は無効、等）について十分理解されていないことがある
- 運用ルールの見直し
 - ☆ 企業によっては大学からの直送が認められず、学生本人による指定サイト等へのアップロードが必要であるため、本人によるダウンロードを一部認める運用とした

⑧ デジタル学修歴証明書発行の導入に伴う業務フロー上の工夫・改善

学修歴証明書のデジタル発行に際し、効率性や人為ミス低減の観点から工夫された点についても質問し、複数の大学等から次の点について回答があった。

- 発行申請のオンライン化・申請から発行までの手続き自動化
 - ☆ デジタル学修歴証明書発行の導入に伴い、申請方法もオンラインでの実施とした
 - ☆ 申請から発行まで、申請者側の操作だけで完了するシステムを導入した
- 卒業生への発行に際しての本人確認手続きの見直し
 - ☆ 従来、証明書発行申請の都度本人確認を行っていたが、オンライン申請システムの利用に際しては、初回のみ職員による確認を実施したうえで利用者登録を行う運用とした
- 基幹システムからのデータ連携・システム統合
 - ☆ デジタル学修歴発行に関するシステムと教務システム等の基幹システムの間で自動データ連携を行うことで、手作業によるミスや更新漏れのリスクを低減した

⑨ 今後の展望

今後、さらなる運用改善や証明内容の充実等、取り組まれない事柄に関しては、英文証明書のデジタル発行や証明書種類の拡充、卒業生も利用可能とするなど、対象の拡大に関する回答が多く寄せられた。

また、利用者の拡大に合わせて手数料の金額設定の見直しや、紙媒体発行の縮小、

さらなる発行手続きの自動化を図りたいというコメントや、海外対応の充実のため、国際通用性のあるデジタル学修歴証明書プラットフォームの導入検討や、海外団体の多様な証明書要件へのデジタル対応の検討を行いたいといったコメントも見られた。

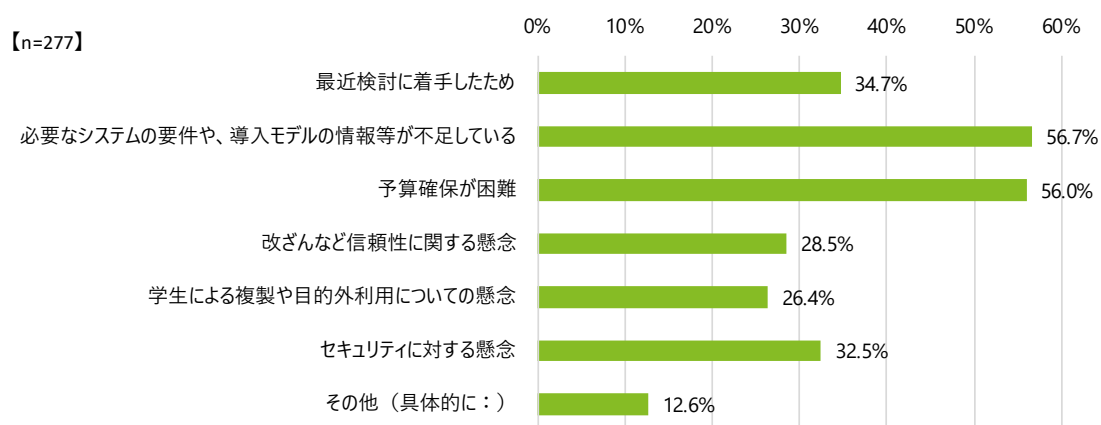
2-1-3. デジタル学修歴証明書発行を導入していない理由について

ここまで、デジタル学修歴証明書発行をすでに導入しているもしくは導入準備中の大学等からの回答について示してきたが、国内全体では多くの大学等において現在も未導入である。

検討や情報収集には取り組まれているものの、具体的な導入準備には至っていない理由としては、最多が「必要なシステムの要件や、導入モデルの情報等が不足している (56.7%)」次いで「予算確保が困難 (56.0%)」となった。

また、「その他」回答の内訳としては、コスト削減・職員負担軽減につながらないのではないかといった効果に対する懸念や、企業等での受入・普及が進むのか不明、学生・企業からのニーズが大きくない、他に優先対応事項があるため、等の回答が挙げられた。

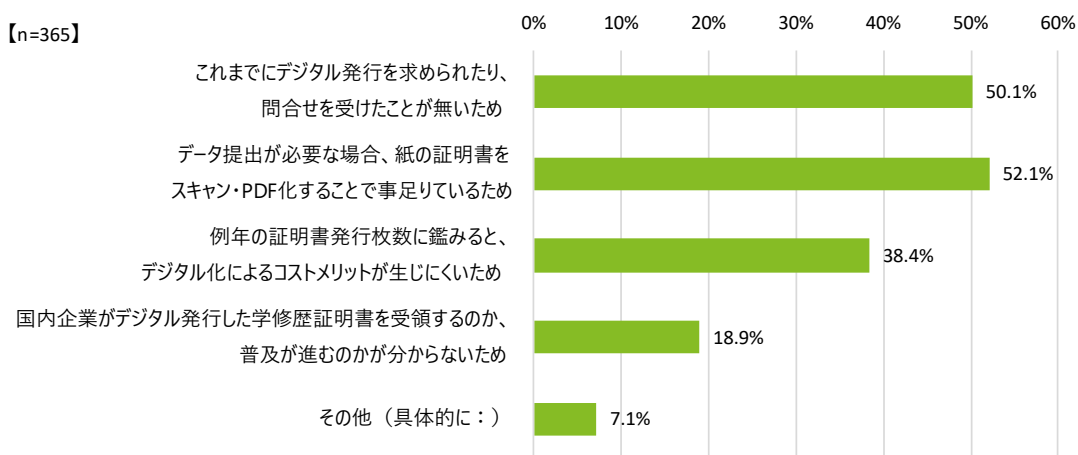
図表 23 デジタル学修歴証明書の発行・準備に至っていない理由（複数回答）



現在、学修歴証明書発行のデジタル化に関する検討や情報収集を特段実施していない理由としては、最多が「データ提出が必要な場合、紙の証明書をスキャン・PDF 化することで事足りている (52.1%)」、次いで「これまでにデジタル発行を求められたり、問合せを受けたりしたことがない (50.1%)」となった。

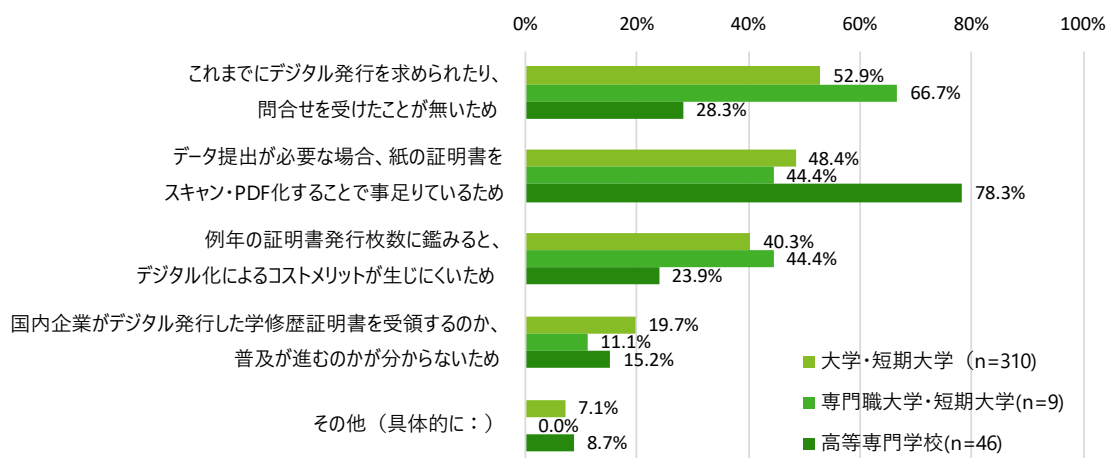
「その他」の内訳としては、メリットが不明瞭であるなど、デジタル化の必要性を感じていないという回答や、信頼性や目的外利用等に不安がある、予算確保が困難である等の懸念事項を挙げる回答が見られた。また、普及促進のためには統一規格の設定や社会的な理解の促進が必要ではないか、という意見も見られた。

図表 24 デジタル学修歴証明書の検討・情報収集を行っていない理由（複数回答）



校種別に見ると、高等専門学校では「デジタル発行を求められたり、問合せを受けたことが無い」の回答率が相対的に低く、「データ提出が必要な場合、紙の証明書をスキャン・PDF化することで事足りているため」の回答率が相対的に高い結果となった。

図表 25 校種別 デジタル学修歴証明書の検討・情報収集を行っていない理由（複数回答）

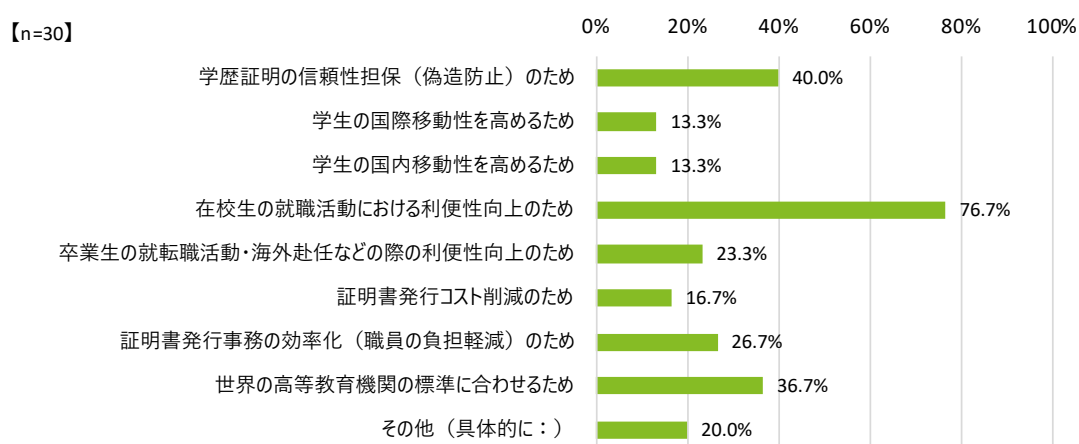


2-1-4. マイクロ・クレデンシャルの発行状況について

今回のアンケート調査では、マイクロ・クレデンシャルのデジタル発行のみ実施されているものと読み取れる回答も一定件数寄せられており⁸、発行に取り組むこととした理由や効果、課題に関してマクロ・クレデンシャルとは異なる性質の内容が多く見られたため、以下にその内容を取りまとめて紹介する。

まず、発行に取り組むこととした理由については、マクロ・クレデンシャル同様に「在校生の就職活動における利便性向上」が最も多く選択された。「その他」回答の内訳としては、「学生の身に付けた知識・スキルを学修歴として明示できるようにするため」「学習者のモチベーション向上を図るため」との趣旨の回答が複数見られた。

図表 26 デジタル学修歴証明書の発行に取り組むこととした理由
(マイクロ・クレデンシャル) (複数回答)



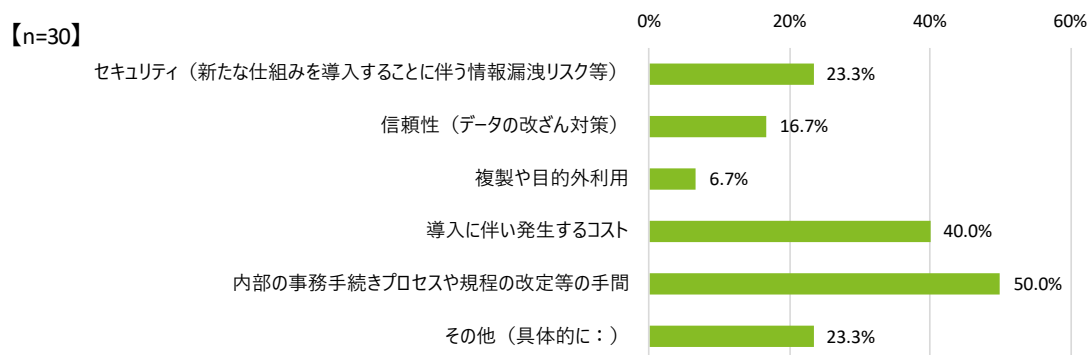
また、導入による効果に関しては、効果を測定できない、もしくは無回答が全体の過半数を占める一方で、「(対象プログラムの) 受講者の獲得に寄与している」「紙面での発行に係る事務職員の業務負担軽減につながった」とする回答も複数見られた。

発行形態については、有効回答のうち約9割はデジタルバッジ（オープンバッジ）による発行であり、発行対象としては「数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの修了証」「副専攻修了証」「特定の教育プログラムの修了証」との回答がそれぞれ複数見られた。

⁸ 今回のアンケート調査では、「デジタル学修歴証明書」の対象を、「学位記、卒業証書、修了証書、卒業証明書、修了証明書、成績証明書などを電子媒体（PDF 等）で発行したもの」として回答を求めていたため、マイクロ・クレデンシャルのみデジタル発行している大学等によっては、「デジタル学修歴証明書を発行していない」と回答されている。そのため、本項の報告内容は、あくまでマイクロ・クレデンシャルの発行状況の一部を示すものである。

導入検討当初の懸念事項に関しては、「内部の事務手続きプロセスや規程の改定等の手間（50.0%）」「導入に伴い発生するコスト(40.0%)」が多く選択されており、懸念への対応としては、担当者・部署間での事前調整や業務マニュアルの作成や、他大学での導入事例等の情報収集を行ったとする回答が複数見られた。

図表 27 導入検討当初の懸念事項（マイクロ・クレデンシャル）（複数回答）



なお、今後取り組みたい事柄に関する自由記述回答では、他の教育プログラムや、学位プログラムへの対象拡大の意向が複数見られた。

2-2 デジタル学修歴証明書の受領状況

本節では、大学等における「デジタル学修歴証明書の受領状況」に関して、アンケート調査から得られた結果を紹介する。

【調査結果サマリ】

- デジタル学修歴証明書について、恒常的または部分的に受け入れている割合は回答全体の約 17%であり、「学修歴証明書については紙面での提出のみ認めている」が 29.4%、「(受領しない方針を定めているわけではないが、実態として) 受領したことが無い」が 53.5%となっている。
- 発行元としては、日本以外のアジア圏からの受領経験があるとの回答が 77.3%で最多であり、次いで北米 (47.7%)、欧州 (50.0%)。日本国内教育機関が発行したデジタル学修歴証明書の受領経験があると回答したのは 13.3%となった
- デジタル学修歴証明書の受領側メリットの回答で最多は「発行を求めているから受領までのリードタイムが短い (64.8%)」であり、「汚損等の恐れがない (38.3%)」「発行元機関とのコミュニケーション効率化 (34.4%)」が続いている
- デジタル学修歴証明書の受領を一部に制限、もしくは学修歴証明書は紙媒体でのみ受け付けている大学等の理由のうち最多は「学修歴証明書について、紙の原本管理を行うことを原則としており、ルールを変える必要性を特に感じていないため (65.5%)」であった

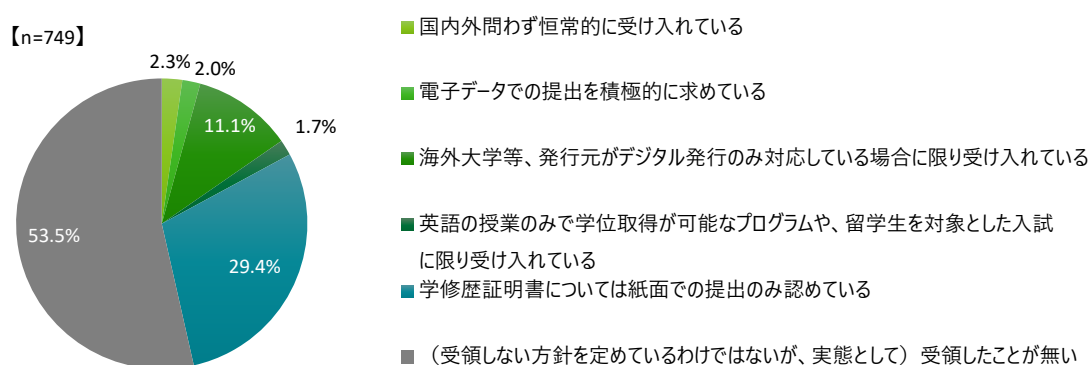
以下再掲となるが、本報告書上の調査結果の記載に係る共通留意事項である。

- ・ 本アンケート調査においても、発行状況の調査と同様に、「デジタル学修歴証明書」とは、学位記、卒業証書、修了証書、卒業証明書、修了証明書、成績証明書などを電子媒体 (PDF 等) で発行したものを指しており、調査票においても注書きを行っているが、回答者によって、何を以てデジタル学修歴証明書とするかの定義認識に多少の揺れが生じている可能性がある。
- ・ 紙幅の都合上、選択肢の表記を実際の調査票上の表現よりも一部簡略化している。実際の調査票は参考資料として添付しているため、必要に応じ参照されたい。
- ・ 各図表の%表示については、小数点第2位を四捨五入した値としている。そのため、円グラフや積み上げの合計が 100%となっている横棒グラフにおいて、各項目の合算は必ずしも 100%とならない。

2-2-1. デジタル学修歴証明書の受領状況について

まず初めに、デジタル学修歴証明書発行の受領状況については、「(受領しない方針を定めているわけではないが、実態として) 受領したことが無い」が 53.5%と回答全体の過半数を占め、「学修歴証明書については紙面での提出のみ認めている」が 29.4%、恒常的または部分的に受け入れているのは合計で約 2 割との結果になった。

図表 28 デジタル学修歴証明書の受領状況 (大学等) (単数回答)

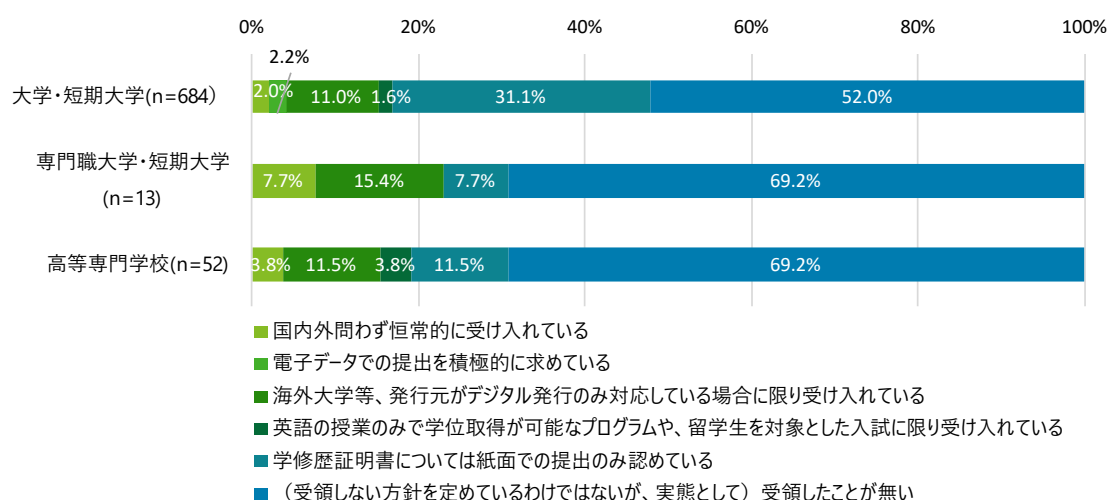


校種別に見ると、「国内外問わず恒常的に受け入れている」とした回答計 17 件のうち、15 件は大学・短期大学から、専門職大学は 1 件、高等専門学校は 2 件であり、「電子データでの提出を積極的に求めている」については大学・短期大学からの回答のみとなった。

校種別回答の割合を示したものが図表 29 である。

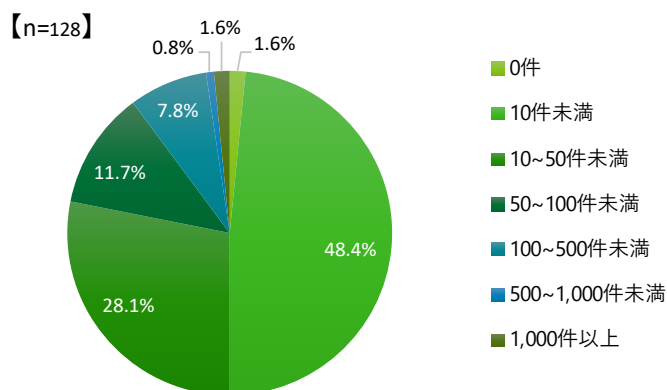
回答総数が大きく異なる点に留意が必要だが、「学修歴証明書について、紙面での提出のみ認めている」とした割合については大学・短期大学が最も高く、専門職大学・短期大学、高等専門学校のほうがより柔軟な対応をとっている状況が窺える。

図表 29 校種別 デジタル学修歴証明書の受領状況 (大学等) (単数回答)



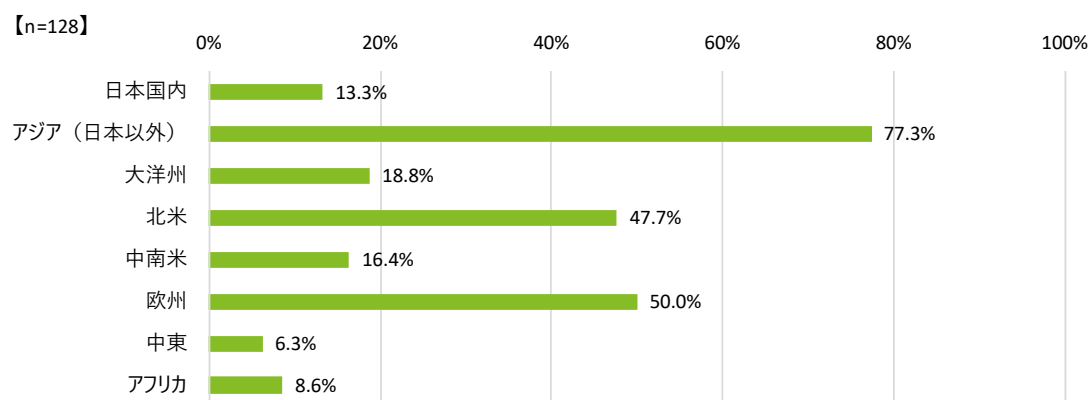
上記でデジタル学修歴証明書を受け入れている、と回答した大学等における受領件数は、図表 30 に示される通り、年間で 0～100 件未満が約 9 割と、限定的な受領状況となっている。

図表 30 デジタル学修歴証明書の年間受領件数規模（大学等）（単数回答）



受領したデジタル学修歴証明書の発行元教育機関の所在地域に関しては、アジア圏や北米、欧州等が主な発行機関の所在地として挙がる中、国内教育機関のデジタル学修歴証明書を受領したことがあるとした割合は約 13%にとどまっている。

図表 31 デジタル学修歴証明書発行元の所在地域（大学等）（複数回答）

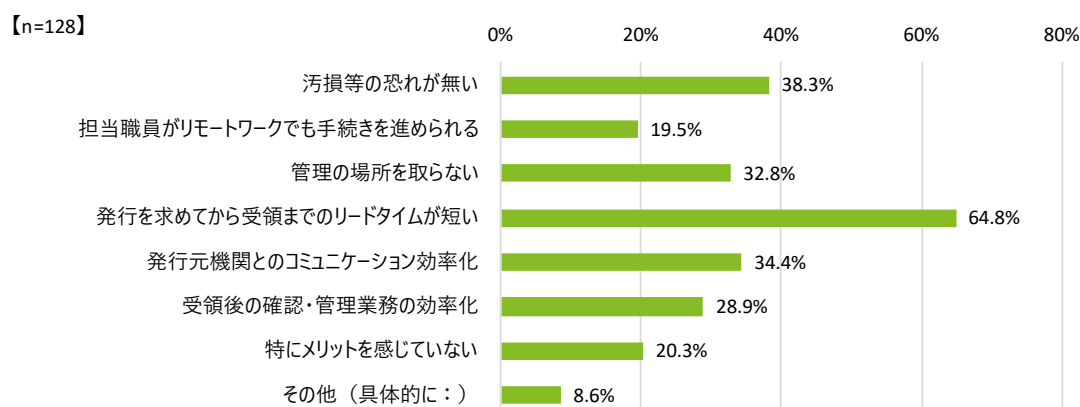


2-2-2. デジタル学修歴証明書の受領・管理プロセスについて

① デジタル学修歴証明書を受領するメリット

デジタル学修歴証明書を受領するメリットとして実際に感じられているものについての回答で最多は「発行を求めてから受領までのリードタイムが短い（64.8%）」であり、海外の教育機関からの受領が多いという状況と整合する結果となった。

図表 32 デジタル学修歴証明書を受領するメリット（大学等）（複数回答）



また、メリットとして「受領後の確認・管理業務の効率化」を選択している場合に、具体的にどのような点で効率性を感じているか、という質問に対しては、次の趣旨の回答が複数校より寄せられた。

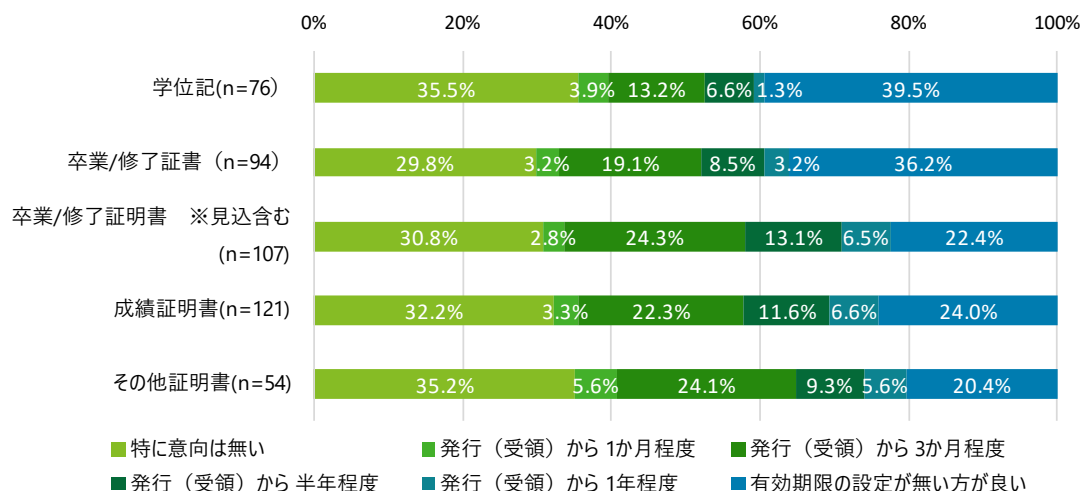
- 郵送上のトラブルや紛失を防止できる
- 保存やその後の検索が容易である
- 学内で情報共有を行う場合の複写・スキャン等が不要である
- （大学等からの直送の場合）信ぴょう性が高い
- 不備があった場合の修正依頼・再提出に係るリードタイムが短縮される

② 発行元機関で有効期限が設定される場合の期間設定に関する意向

提出を求めているデジタル学修歴証明書に関して、発行元機関で有効期限が設定される場合に好ましい期間設定についても尋ねたところ、証明書の種類に依らず、主に「特に意向は無い」「有効期限の設定が無い方が良い」「発行（受領）から 3 カ月程度」に分かれる結果となった。

中でも、学位記、卒業/修了証書については、約 4 割が「有効期限の設定が無い方が良い」との回答であった。なお、「その他証明書」の具体的な内訳としては、在籍証明書、語学検定試験の証明書等である。

図表 33 有効期間設定に関する意向（大学等）（単数回答）



回答理由についても質問したうえで、組合せ（※）を整理したところ図表 34 の通りとなった。「特に意向は無い」とする回答では、「発行元として妥当と考えられる有効期限を設定してもらえばよい(43.8%)」「学位記や卒業証明等は、証明内容自体に有効期限が無いという認識（37.5%）」との理由が多く選択された。

また、「有効期間の設定が無い方がよい」の理由としては、「従来の紙の証明書には有効期限の設定が無く、その前提で運用手順を設計している（47.8%)」「学位記や卒業証明等は、証明内容自体に有効期限が無いという認識（69.6%）」が多く選択された。

図表 34 有効期間設定に関する意向の回答理由（大学等）（複数回答）

	自学の運用上は発行日を確認している	発行元として妥当と考えられる有効期限を設定してもらえばよい	成績証明や卒業見込の判定結果は最新内容を確認する必要がある	受領直後の確認時に有効期限内であればよく最新内容を確認したい	受領から入学等に関する手続きの完了までは期限内である方がよい	従来の証明書に有効期限が無く、その前提で運用手順を設計している	学位記や卒業証明等は、証明内容自体に有効期限が無いという認識
特に意向は無い (n=32)	15.6%	43.8%	3.1%	3.1%	0.0%	31.3%	37.5%
発行から1か月程度 (n=3)	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%
発行から3か月程度 (n=19)	21.1%	15.8%	47.4%	36.8%	10.5%	5.3%	10.5%
発行から半年程度 (n=8)	62.5%	25.0%	50.0%	50.0%	37.5%	12.5%	12.5%
発行から1年程度 (n=2)	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%

有効期間 の設定が 無い方が 良い (n=23)	17.4%	0.0%	8.7%	0.0%	8.7%	47.8%	69.6%
--------------------------------------	-------	------	------	------	------	-------	-------

(※) 実際の設問では、証明書の種類ごとに有効期間の希望を尋ねた上で理由を確認しているが、有効回答のうち 8 割以上が証明書の種類に依らず一律の有効期間の希望を回答しているため、便宜的にそれらの回答に絞り、有効期間の希望とその理由の組合せを確認している。

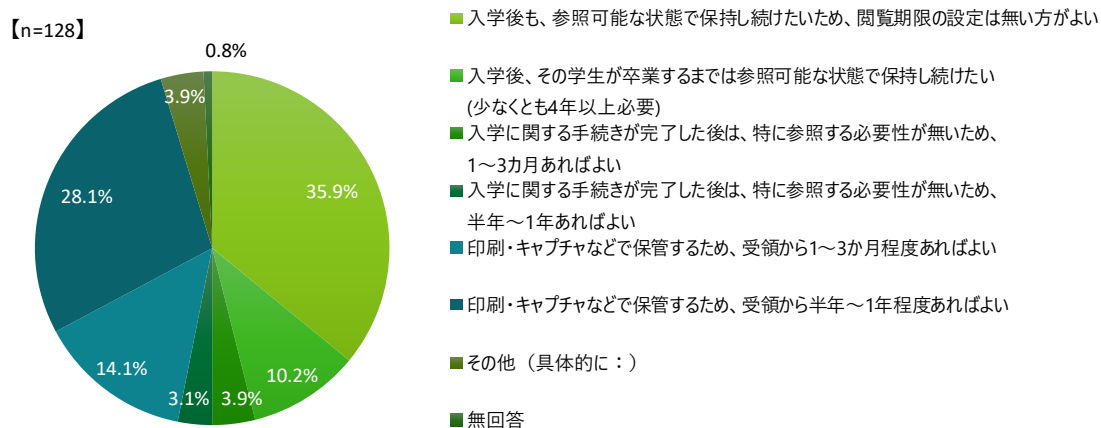
なお、上記の図表は、好ましい期間設定について、証明書の種類に関わらず、一律同じ回答をしているもの（有効回答の約 8 割）を対象としてその理由を集計した結果だが、大学等によっては、提出を求めている証明書類ごとに好ましい期間設定を分けて回答されている。その場合、学位記・卒業/修了証書については「有効期限の設定が無い方がよい」としつつ、成績証明書などについては「発行から 3 か月程度」「発行から 1 年程度」等を選択する組合せが複数見られた。

また、対象者が発行元機関を卒業「見込」であるのか、卒業後であるのかによって、好ましい有効期限が異なる（前者であれば最新の状況が記載されていることが望ましいが、後者であれば有効期限の設定が無い方がよい）という回答や、学内における出願書類保管期限に準ずるとの回答も見られた。

③ 発行元機関で閲覧期限が設定される場合の期間設定に関する意向

前問に関連して、発行から一定期間経過後に閲覧自体を不可とする設定が行われる場合の期間設定についても意向を確認したところ、図表 35 の結果となった。「閲覧期限は無い方がよい」とする回答が 35.9%と最多だが、「印刷・キャプチャ等で保管するため、受領からの閲覧期限は 1 カ月～1 年程度あればよい」とする回答も合計で約 42%となっている。

図表 35 閲覧期間設定に関する意向（大学等）（単数回答）

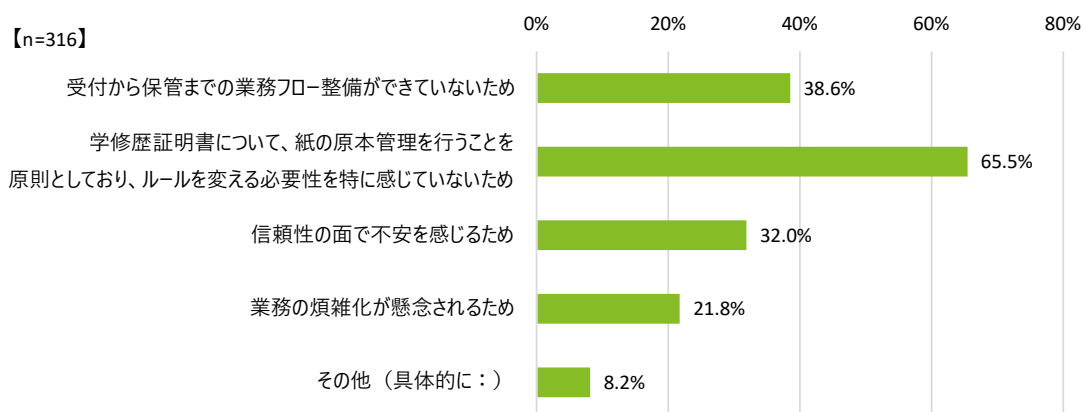


2-2-3. デジタル学修歴証明書の受領を制限している理由について

デジタル学修歴証明書の受領を一部に制限、もしくは学修歴証明書は紙媒体でのみ受け付けている場合、その理由として最も多かったのは「学修歴証明書について、紙の原本管理を行うことを原則としており、ルールを変える必要性を特に感じていないため（65.5%）」であった。

なお、「その他」回答の内訳として複数の大学等から挙げたものとしては、「学修歴証明書に限らず、すべての入試出願書類を紙媒体で受領しているため」「デジタル証明書の標準化が行われていない」等があった。

図表 36 デジタル学修歴証明書の受領を制限している理由（大学等）（複数回答）



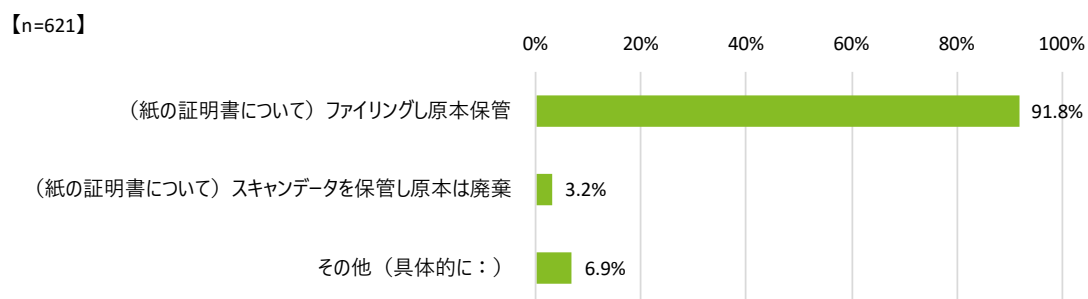
2-2-4. 確認済証明書の保管方法について

確認済の学修歴証明書に関して、紙媒体の学修歴証明書のみ受領している大学等とデジタル学修歴証明書を受領している大学等でそれぞれ受領した証明書の保存方法を確認したところ、紙媒体で受領した証明書については、いずれの場合もファイリングし原本保管するとの回答が約9割となった。

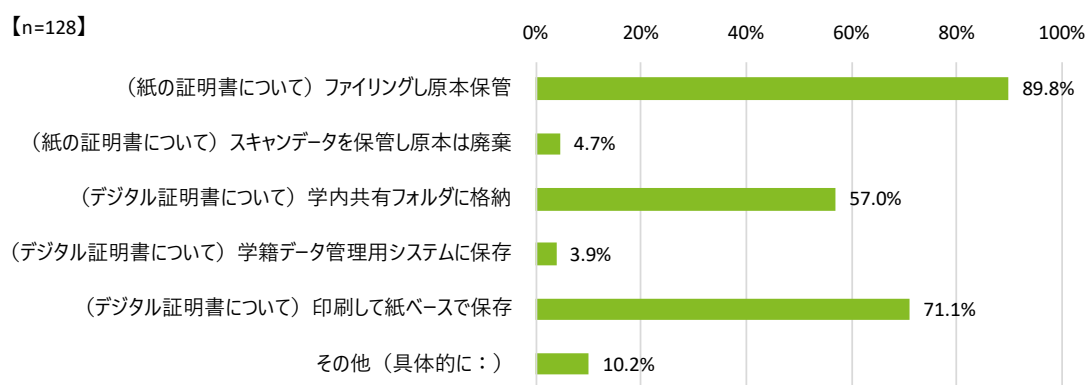
デジタル学修歴証明書についても、「印刷して紙ベースで保存（71.1%）」の回答率が「学内共有フォルダに格納（57.0%）」を上回っており、電子データとしての保存と印刷保存のどちらも実施しているケースも見られた。

なお、「その他」の内訳としては、紙媒体の証明書に関して、原本とともにスキャンデータも保存するというケースや、スキャンデータを保存の上、原本は本人に返却するケース、また学部・研究科や部署によって保管方法が異なるといった回答が見られた。

図表 37 学修歴証明書 保管方法（紙媒体証明書のみ受領機関）（複数回答）



図表 38 学修歴証明書 保管方法（デジタル学修歴証明書 受領機関）（複数回答）



第3節 事例紹介

本調査では、アンケートと並行して個別の大学へのヒアリング調査を実施した。

デジタル学修歴証明書の発行を開始済の2大学を対象とし、学修歴証明書のデジタル化の背景にあった課題や、導入によるメリット、取り組む中で生じた課題等を中心に質問を行った。

事例①のA大学⁹は、近年PDFオンライン送付サービスを開始しており、導入準備段階で苦労された点等も含め共有いただいた。

事例②の千葉工業大学は、ブロックチェーン技術を活用したNFTと、Verifiable Credentialの2つの規格を用いた学修歴証明書発行を行っているほか、ゼミ活動や部活動など、より幅広い学生の活動実績に係る証明書発行にも意欲的に取り組まれており、その内容についてもお話を伺った。

事例① A大学（私立大学、学部学生数10,000人以上）

【デジタル発行に係る基本情報】

- ・ コロナ禍を契機に、デジタル学修歴証明書の発行準備を本格化
- ・ PDFオンライン送付サービスを数年前より開始
- ・ 対象は卒業・学位証明書、成績証明書

● デジタル化の背景・導入による期待効果

- 従来より、時間や場所に制約されずに証明書を発行したい、という利用者ニーズからデジタル化の課題を認識していたが、コロナ禍でキャンパスへの立ち入りが禁止されたことを契機に、具体的に検討を進めた。
- 利用者（学生や卒業生）は、時間や場所に左右されることなく、就職活動などでキャンパスに立ち寄る機会がなくても、企業等に対する証明書データの直接送付が可能となったことで、利便性が向上した。また、オンライン上で電子証明書を発行できることで、海外の機関や大学への証明書送付もスムーズに対応できるようになり、海外送付時の高額な送料も削減できた。
- 証明書発行作業を行う、証明書発行チームは、初回にサービス利用する際の承認さえ実施すれば、紙の証明書の郵送作業などの業務負担が減り、業務効率が向上した。

● デジタル化に際して苦労した点

- 本学では、短期間の導入スケジュールであったこともあり、証明書のデータ連携や、複数の証明書間で微妙に異なるレイアウト配置などに関して、ベンダーとの

⁹ 匿名掲載を条件としてヒアリングへのご協力をいただいた

認識のズレが後から発覚したり、設定修正等の対応等が必要となった。十分な構築期間を設け、開発業者との綿密な打ち合わせや受入テストを実施し、機能要件と実装内容に相違がないか確認が必要である。また、開発の進め方についても、テスト範囲やトラブル発生時の対応など、双方で事前確認・決定が重要である。

- **業務フローや仕様の整備上、効率性の向上や不適切利用の防止等の観点で、特に工夫・調整された点や、その結果感じられているメリット**
 - 利用者のサービス初回利用時に「登録情報」と「本人情報」を一致させる必要があるため、不一致の場合、理由を説明し、再申請を依頼する手順などを整備した。また、証明書発行の業務担当マニュアルを作成し、運用ルールを統一した。
 - また、システム利用方法に関する問合せは、ベンダーのサポートセンターに案内し、問合せ対応を分担することで、混乱を減らし、スムーズに対応可能とした。
- **運用開始後に、さらに業務フロー上改善・整備された点やその背景、今後の展望**
 - 当初、標準サービス仕様で運用開始したが、本学独自のマスタデータ整備の必要性があり、一部、データ連携仕様の追加カスタマイズを行った。マスタデータは可能な限り、自動連携できるよう改修を実施し、正確性と効率化を向上した。
 - 学内での利用促進に向けては、ホームページや、学内向けのポータルシステム、ポスター掲示などで周知を行った。

事例② 千葉工業大学

【デジタル発行に係る基本情報】

- ・ NFT と Verifiable Credential¹⁰（以下、VC）を組み合わせた学位記発行を 2023 年 3 月より開始（前段の取組として、特定科目の NFT 履修証明書を 2022 年 8 月より開始）
- ・ 同じく VC を活用した証明書として、ゼミ活動に対する評価や部活動でのメンバーからのフィードバック、それらの情報を集約した推薦状形式の証明書も発行可能としている（現状は希望制で一部のゼミ・部活動等を対象として実施）
- ・ 並行して、従来型の卒業証明書、修了証明書、成績証明書の PDF オンライン発行も実施している。

- **デジタル化の背景・導入による期待効果**
 - 学生サービスの向上と学内業務に関する最新技術の導入を推進しており、その一環として実装に踏み切った。

¹⁰ 資格や能力等を証明するデジタル上で検証可能な個人情報のこと。国際技術標準化団体の W3C によって標準化されている。

- NFT で発行することで、信憑性が高い証明書を、学生本人のウォレット上で、他の様々なクレデンシャルと一元管理することが可能となる。また VC についても、本学が発行した内容であるという真正性をリアルタイムで確認可能となる点でメリットがあると考えている。NFT 証明書と VC 証明書は連動しているが個別に利用可能であり、実際の利用状況としては、就職活動等の履歴書に VC の URL を載せるといった使い方が多く見られる。
- 従来、卒業後に大学が保管している学習成果に係る情報を本人が随時確認することは難しかったが、NFT・VC 上に書き込まれている情報は卒業生が永続的に保管でき、公開の可否も選べるという意味で、卒業後も自身のキャリアを証明するものとして価値が高いと考える。
- ゼミ活動や部活動に関する証明書の発行については、従来、学生がどのような活動を通じてどう成長したのかわからないという状況に対する課題感があり、学生の多様な活動データを名寄せしていく必要性が大学の中で共有されていたため実装に至った。
- PDF での卒業証明書等の発行に関しては、従来利用していたコンビニ発行サービスの機能拡充により実装されたため、学生の利便性に鑑みて導入を決めた。

● デジタル化に際して苦労した点

- NFT・VC 証明書の開発については、アーキテクチャの選定に時間を要したものの、選定後の開発期間は数カ月ほどで最初のリリースに至った。
- 一方で、学内での定着には時間を要した。特にゼミや個人プロジェクト、部活等のより幅広い実績を提示する証明書に関しては、活用促進のため、就職活動やアルバイトなどの採用人事の場面でどういった証明書が求められているのか、企業へのヒアリングも行いながら仕様を作りこんでいくプロセスに最も時間を要した。現在も継続的に対象とする活動の拡大や、証明内容の改良を図っており、開発事業者と学内担当者間で定期的に打ち合わせをおこなっている。

● 業務フローや仕様の整備上、効率性の向上や不適切利用の防止等の観点で、特に工夫・調整された点や、その結果感じられているメリット

- NFT 上には「千葉工業大学の卒業生であること」のみを記載し、VC 上ではリアルタイムな真正性証明が可能であるため、学生側で情報の公開/非公開を選ぶことで、個人情報保護にも配慮した仕様とした。
- また、NFT 学修歴証明書の発行にあたり、学生個人でウォレットを作成し、アドレスを提出してもらう必要がある。回収率を向上するため、新入生入学時にオリエンテーションを実施し、ウォレット作成とアドレス提出を推進している。
- 部活動に関する証明書の記載情報について、定期的に情報収集できるよう、導入

している部活動では年2回振り返りを行っている。VC発行元のシステムで入力フォームを設け、振り返り結果を登録してもらう運用としている。

● **運用開始後に、さらに業務フロー上改善・整備された点やその背景、今後の展望**

- 部活動やゼミ活動に関する証明書について、現状は興味を持っているサークル等が対象となっているが、対象を拡大していきたい。学生にとって分かりやすいベネフィットがなければ中々普及しないため、VCの内容をもとにした学生表彰の場を設ける、就職課と連携して企業とのマッチング施策に活用するなど、周囲から評価されている学生が大学内で評価され、就職にも活かせるようにする仕組みを作ろうとしている。
- また本学では、地域課題に学生のチームが参加し、課題解決に取り組む、Social Active Learning などフィールドワークを主とした科目群から1科目以上を修得することが卒業要件となっている。その中で得られたフィードバックを学修歴としてVCに反映することも計画しており、今後の重点項目としている。
- NFTやVCに記載される学修成果を要件として、インターンの参加資格を与え、そのフィードバック内容も記載していくなど、授業の成績にとどまらない情報を充実させ、学生のキャリア開発に役立てていきたい。現在、大学キャンパス周辺の企業等と連携した施策として、本学の学生をアルバイト・インターンとして採用した就労先からフィードバックをもらうことで学生が自らの強みに気づき、就職活動に生かすための運用サイクルの構築に取り組んでいる。

第3章 民間企業調査結果

第1節 調査実施概要

1-1. アンケート調査

本調査では、国内の民間企業におけるデジタル学修歴証明書の受領状況を把握するため、アンケート調査を実施した。

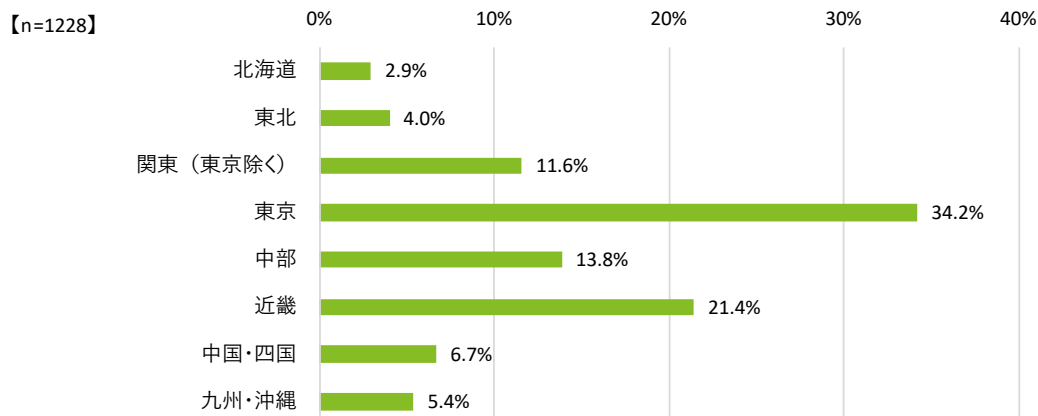
調査は2024年12月に実施し、スクリーニング質問（回答数：7,805）において、採用・入社手続きの担当者及び、その他人事業務の担当だが採用活動から入社手続きに至る業務プロセス・ルールについて把握していると回答した会社員・会社役員を対象とした。回答者の所属企業の所在地域・業種については特段限定しておらず、内訳については図表39および図表40に示している。

また、企業の規模については、常用従業員数100人未満、100人～1,000人未満、1,000人以上でそれぞれ約400サンプル前後、計1,228サンプルを本調査の有効回答として回収した。回答方法はWebアンケートかつ原則無記名としたが、一部（28サンプル分）は所属・回答者名も含めて回答を回収している。

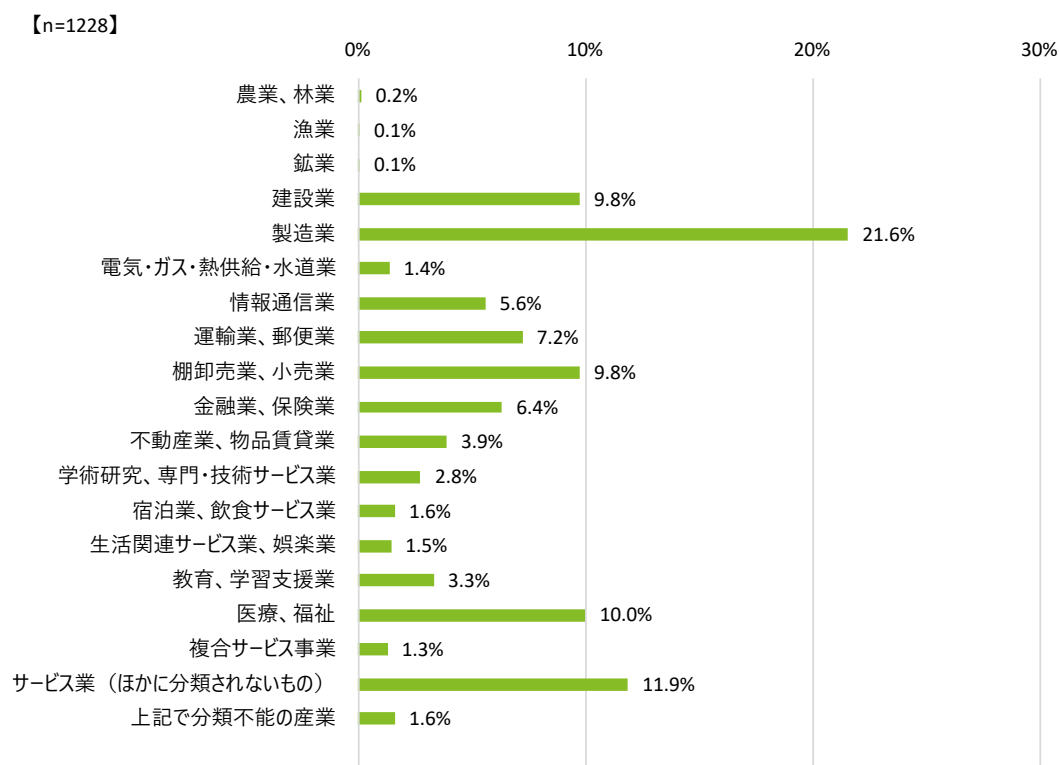
調査項目は目的に照らして次の内容とした。

1. 学修歴証明書の受領状況について
2. デジタル学修歴証明書の受領状況について
3. デジタル学修歴証明書の受領・管理プロセスについて
 - ① デジタル学修歴証明書を受領するメリット
 - ② 発行元機関で有効期限が設定される場合の期間設定に関する意向
 - ③ 発行元機関で閲覧期限が設定される場合の期間設定に関する意向
 - ④ デジタル学修歴証明書の受領条件とその理由
 - ⑤ 学修歴証明書のデジタル化のメリット
 - ⑥ デジタル学修歴証明書の受入れに際しての社内検討・準備
4. その他、高等教育機関発行の学修歴証明書の利活用について

図表 39 回答者 所属企業所在地（単数回答）



図表 40 回答者 所属企業業種（単数回答）



1－2．ヒアリング調査

本調査では、今後デジタル学修歴証明書の導入を検討される機関等の参考となる企業側の学修歴証明書の具体的な活用状況やニーズを把握するため、複数企業を対象として調査を実施した。うち掲載許可をいただいたヒアリング内容について本報告書へ掲載している。

第2節 アンケート調査結果

2-1 民間企業におけるデジタル学修歴証明書の受領状況

本節では、民間企業における「デジタル学修歴証明書の受領状況」に関して、アンケート調査から得られた結果を紹介する。

【調査結果サマリ】

- 採用・入社手続きにおいて学修歴証明書の提出を求める際、デジタル学修歴証明書を恒常的・積極的に受け入れていると回答した割合は、企業規模が大きいほど高く、常用従業員数1,000人以上で約4割となった
- 受領経験のある発行元の地域は、日本国内からが最も多く84.0%である
- デジタル化のメリットについては、「管理の場所を取らない（51.8%）」が最も多く、「リモートワークでも手続きを進められる（42.3%）」、「汚損等の恐れが無い（35.2%）」と続いている
- 紙媒体の証明書のスキャンや撮影画像でなく、初めからデジタルで生成されていることによるメリットとしては、「（真正性担保の仕組みがある場合）信頼性が高い」との回答が49.7%と最多であり、「ブレ・見切れ等の可能性がない」、「証明内容の抽出が容易」についても約4割が回答している
- デジタル学修歴証明書の受領を限定もしくは認めていないと回答している場合の理由は「業務フロー整備ができていない」、「必要性を感じていない」とする回答がそれぞれ約4割である
- 学修歴証明書のデジタル化が進むことへの期待については「速やかにデジタル化が進むことを期待する（20.0%）」「将来的にはデジタル化が進むことを期待する（39.5%）」と回答した割合が全体の約60%を占め、「どちらともいえない（33.5%）」「デジタル化の進展に期待しない（6.7%）」を上回った
- デジタル化が進むことを期待する理由としては「受領・管理が効率的になりそう」「受領・管理にかかるコストが抑えられそう」「証明内容の信頼性が高まりそう」等の回答率が高い。期待しない理由としては「紙ベースの手続きで特に支障が無い」「特に理由はない」「セキュリティリスクが高まりそう」等の回答率が高い。

なお、以下は本報告書上の調査結果の記載に係る共通留意事項である。

- ・ 前提として、本アンケート調査での「デジタル学修歴証明書」とは、学位記、卒業証書、修了証書、卒業証明書、修了証明書、成績証明書などを電子媒体（PDF等）で発行したものを指しており、アンケート調査票においても注書きを行っているが、回答者によって、何をもちてデジタル学修歴証明書とするかの定義認識に多少の揺れが生じている可能性がある。
- ・ 紙幅の都合上、選択肢の表記を実際の調査票上の表現よりも一部簡略化している。

実際の調査票は参考資料として添付しているため、必要に応じ参照されたい。

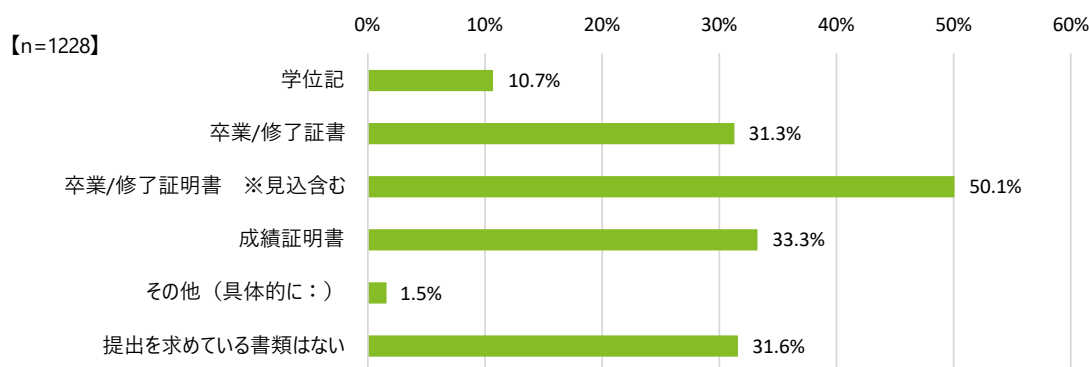
- ・ 各図表の%表示については、小数点第2位を四捨五入した値としている。そのため、円グラフや積み上げの合計が100%となっている横棒グラフにおいて、各項目の合算は必ずしも100%とならない。

2-1-1. 学修歴証明書の受領状況について

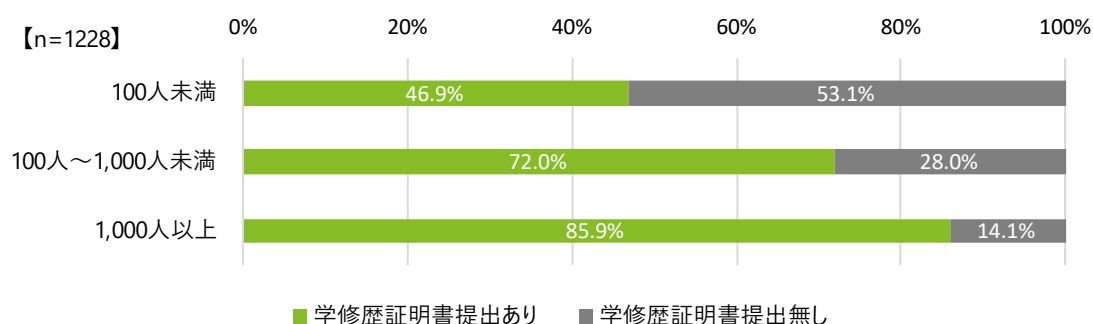
デジタル学修歴証明書の受領状況把握の前提として、回答企業における学修歴証明書の活用状況を尋ねた。

まず、採用活動・入社手続きを通じて、提出を求める学修歴証明書としては、約半数が卒業/修了証明書（見込含む）を挙げている。企業規模別に（学修歴に関して）提出を求めている書類の有無を確認すると、常用従業員数100人未満では約半数が何等かの学修歴証明書の提出を求めており、100人以上1,000人未満では約7割、1,000人以上では約9割が提出を求めているとの回答になった。

図表 41 学修歴証明書提出状況（単数回答）



図表 42 常用従業員数別 学修歴証明書提出状況（単数回答）

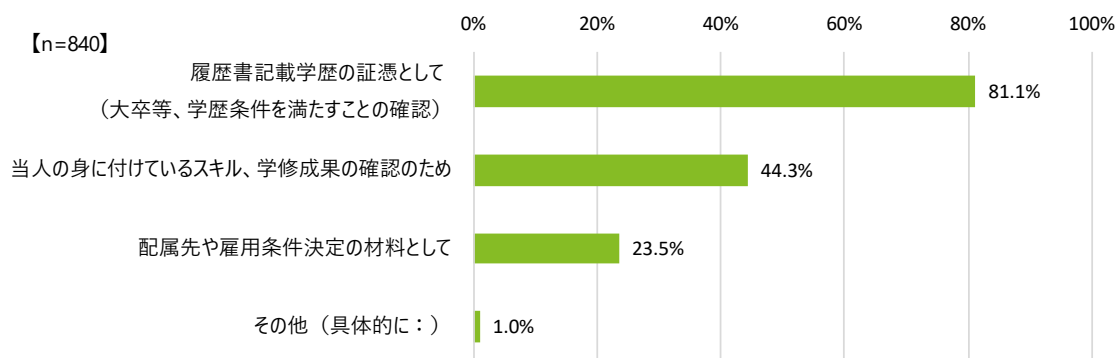


以降の設問は、断りが無い限り、本設問にて学修歴証明書の提出を求めているとした回答者を対象としている。

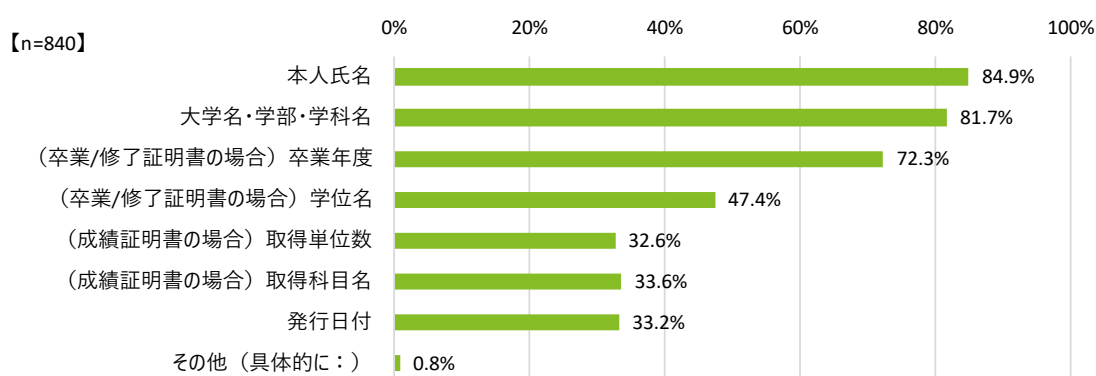
学修歴証明書の提出を求める理由としては、「履歴書記載学歴の証憑として（81.1%）」

という位置づけが最も多く、次いで「当人の身に付けているスキル、学修成果の確認のため（44.3%）」となっている。また、受領後の確認事項としては、上述の受領理由とも関連するが、氏名、大学名・学部・学科名、卒業年度等、基本事項が中心となっている。

図表 43 学修歴証明書の提出を求める理由（複数回答）



図表 44 学修歴証明書の確認項目（複数回答）

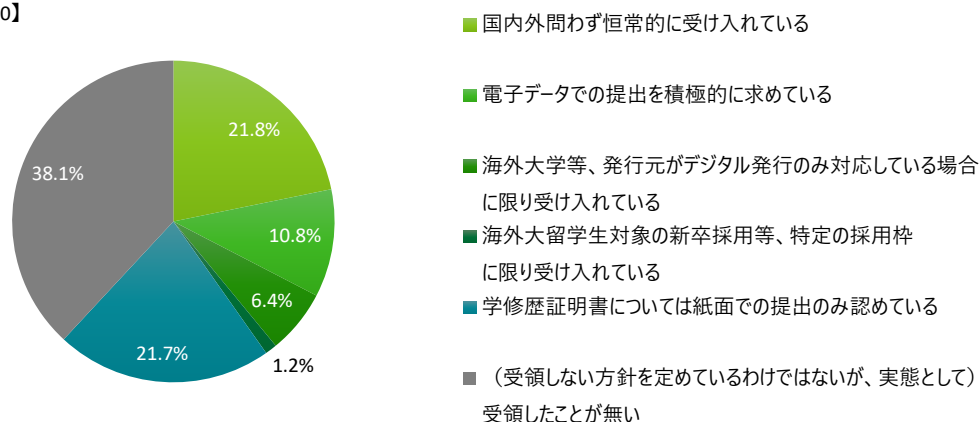


2-1-2. デジタル学修歴証明書の受領状況について

続いて、デジタル学修歴証明書の受領状況について質問したところ、約3割が恒常的・積極的に受け入れている一方で、「学修歴証明書については紙面での提出のみ認めている」が21.7%、「（受領しない方針を定めているわけではないが、実態として）受領したことが無い」も38.1%となった。

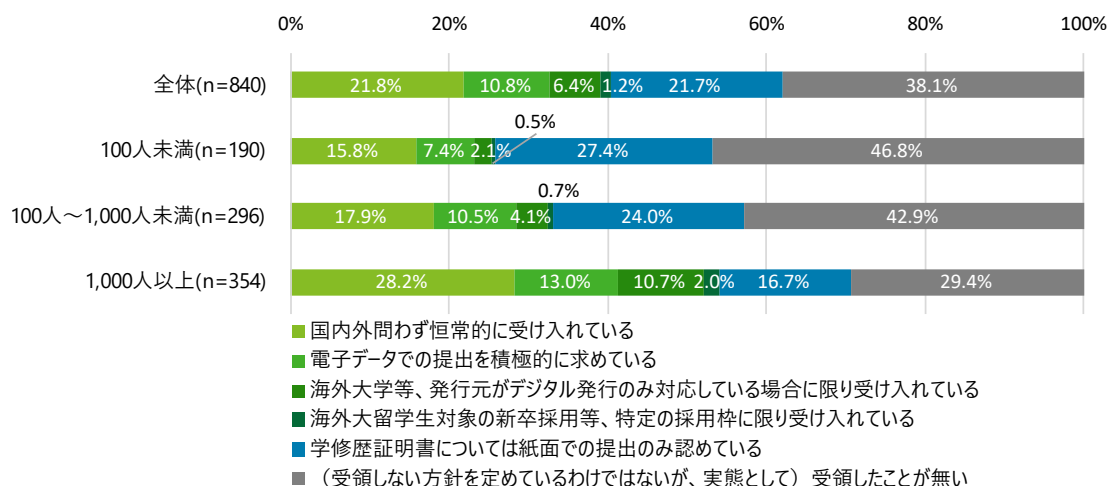
図表 45 デジタル学修歴証明書の受領状況（民間企業）（単数回答）

【n=840】

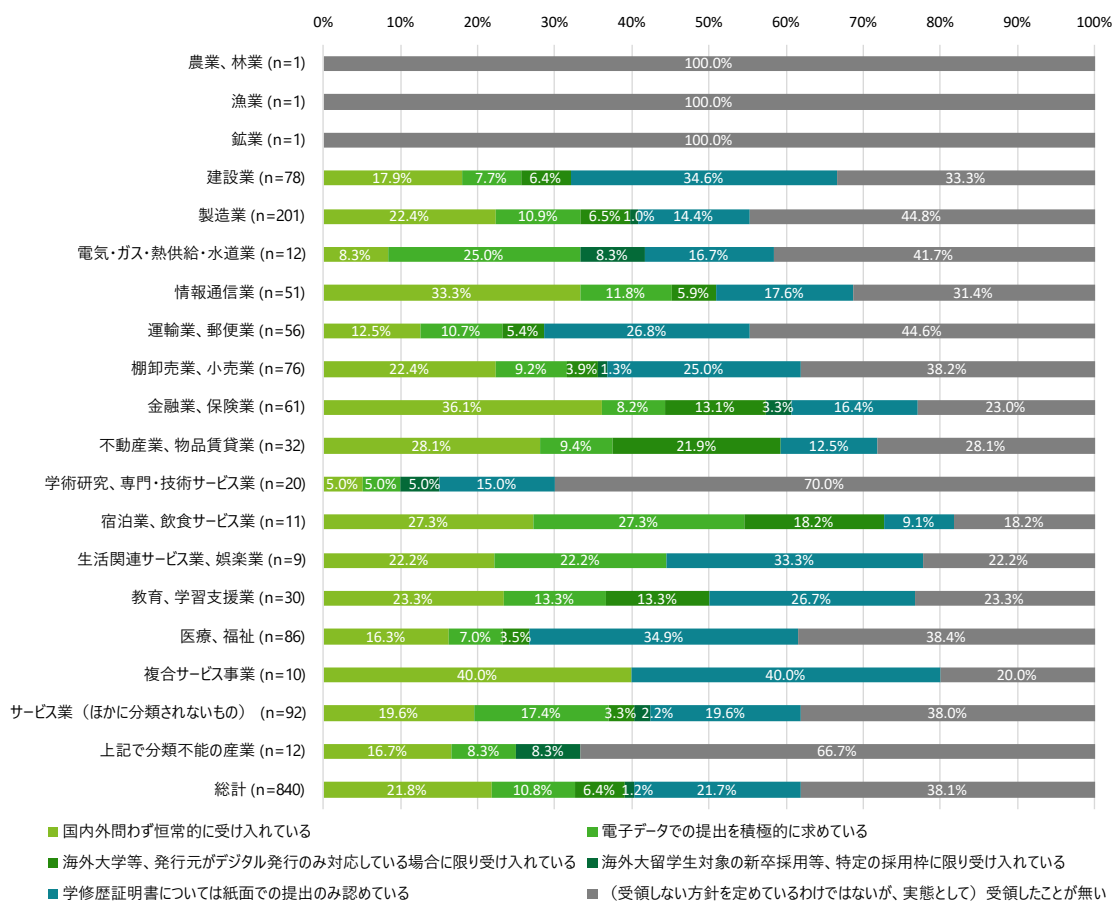


企業規模別に見ると、常用従業員数 100 人未満では部分的にでもデジタル学修歴証明書を受け入れている割合が 3 割を下回るのに対し、常用従業員数 1,000 人以上では 5 割以上となっている。また、業種別では、サンプル数が数十件規模である点には留意が必要だが、情報通信業や金融・保険業等において「国内外問わず恒常的に受け入れている」とする割合が全体（21.8%）よりも高くなっている。

図表 46 デジタル学修歴証明書の受領状況_企業規模別（単数回答）

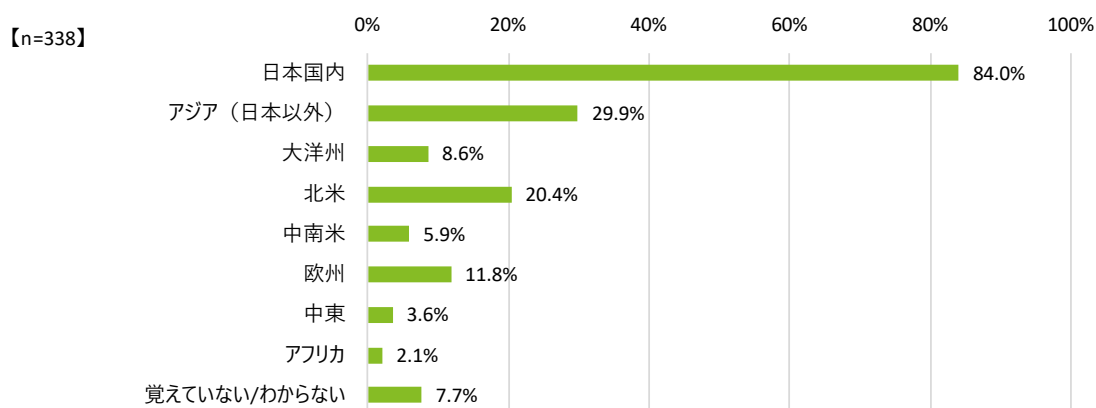


図表 47 デジタル学修歴証明書の受領状況_業種別 (単数回答)



また、受領しているデジタル学修歴証明書の発行元としては、国内が 84.0%となっている。

図表 48 デジタル学修歴証明書発行元の所在地 (民間企業) (複数回答)



前出の国内大学等のデジタル学修歴証明書の発行状況（導入済が平均 10%程度）に鑑みると、これらの集計結果については、以下のようなケースが含まれる可能性も考慮して捉

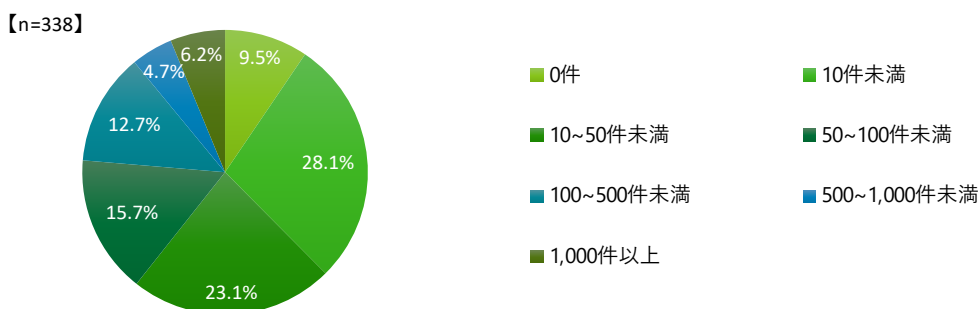
える必要があると考えられる。

- 「国内外問わず恒常的に受け入れている」「電子データでの提出を積極的に求めている」を選択していても、実態としては紙媒体での提出が一定数存在する
- 紙媒体の証明書をスキャン・撮影したデータと、原本がデジタル発行された証明書を特段区別せず受領している（実際に受領している証明書の電子データのうち、デジタル発行された証明書の占める割合は限定的である可能性がある）

なお、デジタル学修歴証明書の受領に際して、スキャンデータ等の提出を認めているかに係る回答結果については後段の図表 56 に示している。

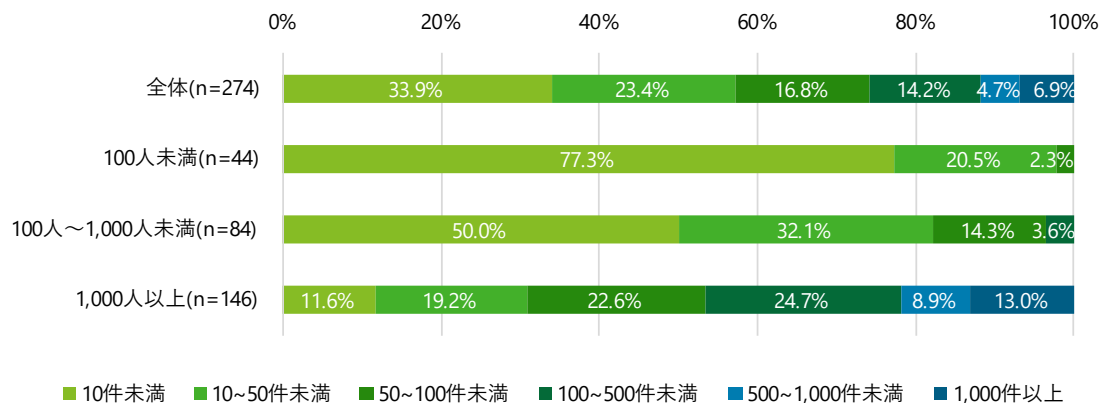
次に、年間の受領件数規模について回答全体を集計すると図表 49 の通りとなった。

図表 49 デジタル学修歴証明書の年間受領件数規模（民間企業）（単数回答）



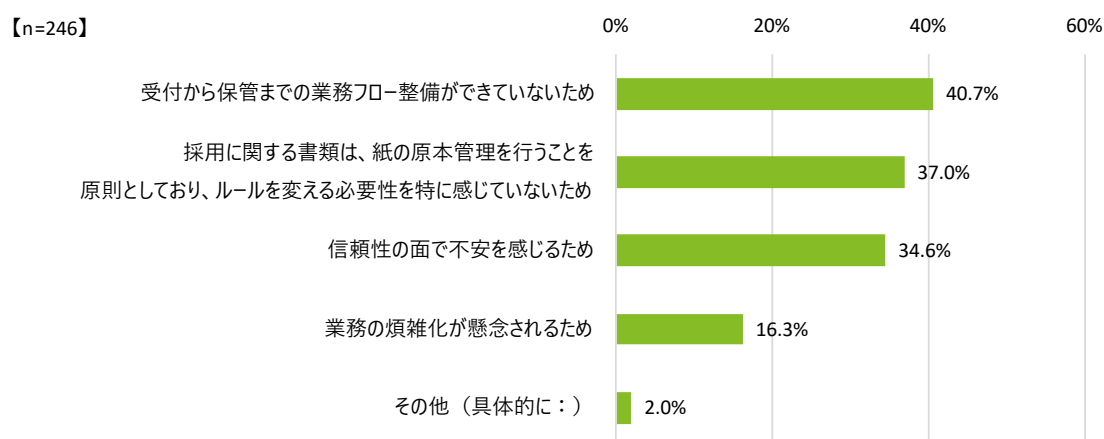
デジタルでの提出を恒常的・積極的に受け入れている場合に絞り、企業規模別に受領件数を集計すると図表 50 の結果となっており、全体傾向として企業規模との相関性が見られる。今回の調査では確認が及んでいないが、実際には、個々の企業の採用規模や受領タイミング（選考段階で求めるのか、内定・入社者のみに求めるのか）に直接的に影響されることが考えられる。

図表 50 デジタル学修歴証明書の年間受領件数規模（企業規模別）（単数回答）



また、図表 45 において、デジタル学修歴証明書の受領を限定もしくは認めていないと回答している場合に、その理由についてもあわせて質問したところ、「業務フロー整備ができていない」、「必要性を感じていない」とする回答がそれぞれ約 4 割にのぼった。

図表 51 デジタル学修歴証明書の受領を制限している理由（民間企業）（複数回答）



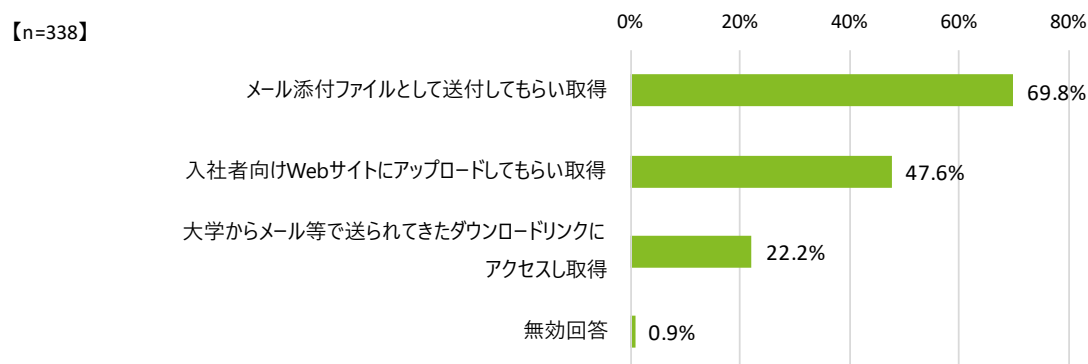
2-1-3. デジタル学修歴証明書の受領・管理プロセスについて

デジタル学修歴証明書の受領ありと回答した回答者に対し、方法・条件や、学修歴証明書がデジタル化されていることによるメリットに関する質問を行った。

① デジタル学修歴証明書の取得方法について

取得方法については、「メール添付ファイルとして送付」が 69.8%と最も多く、次いで「入社者向け Web サイトにアップロード」が 47.6%となった。複数の方法を選択している回答者の割合が全体の約 3 割を占めており、同一の企業であっても、新卒採用か中途採用か等、採用対象や採用時期によってコミュニケーションルートが異なること等が影響しているものと推測される。

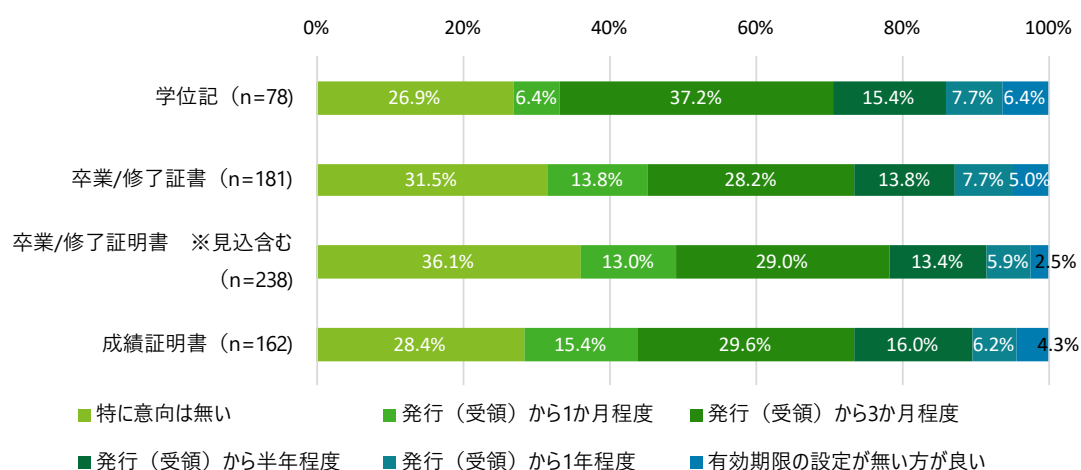
図表 52 デジタル学修歴証明書 取得方法（複数回答）



② 発行元機関で有効期限が設定される場合の期間設定に関する意向

大学等と同様に、提出を求めているデジタル学修歴証明書に関して、発行元機関で有効期限が設定される場合に好ましい期間設定についても尋ねたところ、証明書の種類に依らず、「特に意向は無い」および「発行（受領）から3カ月程度」がそれぞれ3割前後を占める結果となった。

図表 53 有効期間設定に関する意向（民間企業）（単数回答）



前問の回答理由についても質問したうえで、組合せを整理したところ図表 54 の通りとなった。

図表 54 有効期間設定に関する意向の回答理由（民間企業）（複数回答）

	自社の運用上は発行日を確認している	発行元として妥当と考えられる有効期限を設定してもらえばよい	成績証明や卒業見込の判定結果は最新内容を確認する必要がある	受領直後の確認時に有効期限内であればよく最新内容を確認したい	受領から入社に関する手続きの完了までは期限内である方がよい	従来の証明書に有効期限が無く、その前提で運用手順を設計している	学位記や卒業証明等は、証明内容自体に有効期限が無いという認識
特に意向は無い (n=124)	46.0%	21.8%	13.7%	16.1%	10.5%	8.1%	16.9%
発行から1か月程度 (n=35)	40.0%	57.1%	48.6%	42.9%	37.1%	11.4%	8.6%
発行から3か月程度 (n=81)	37.0%	49.4%	53.1%	27.2%	27.2%	17.3%	4.9%
発行から半年程度 (n=33)	36.4%	42.4%	48.5%	42.4%	24.2%	24.2%	9.1%

発行から 1 年程度 (n=14)	57.1%	57.1%	42.9%	28.6%	28.6%	14.3%	7.1%
有効期限 の設定が 無い方が 良い (n=10)	20.0%	10.0%	20.0%	10.0%	10.0%	40.0%	70.0%

※上記の図表は、好ましい期間設定について、証明書の種類に依らず、一律同じ回答をしているもの（全回答の約 9 割）を対象としてその理由を集計している。

有効期間に関して「特に意向は無い」と回答している場合の理由の多くは「自社の運用上は発行日を確認している(46.0%)」となっている。

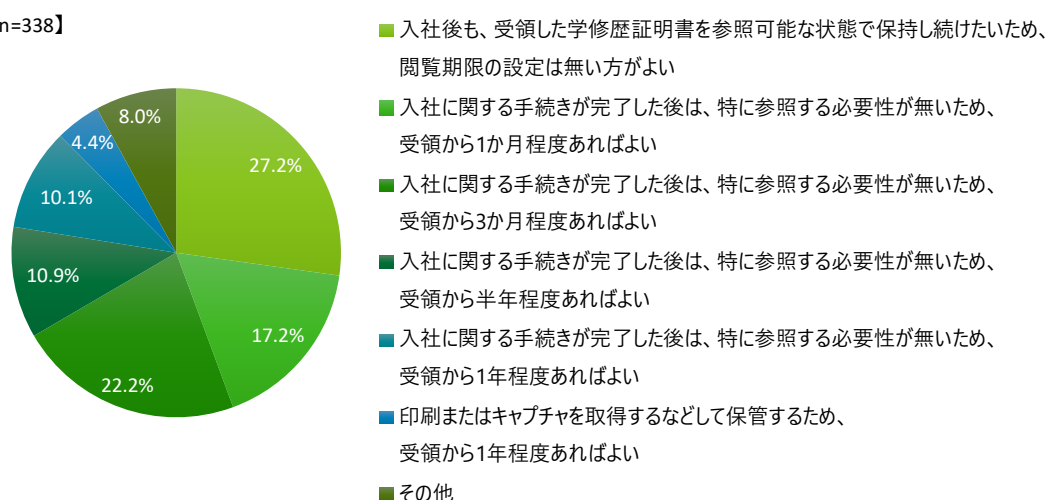
また、「発行から 3 カ月程度」を希望している場合の主な理由に関しては、「発行元として妥当と考えられる有効期限を設定してもらえばよい(49.4%)」「成績証明や卒業見込の判定結果は、最新の内容を確認する必要がある(53.1%)」となっている。

③ 発行元機関で閲覧期限が設定される場合の期間設定に関する意向

前問に関連して、発行から一定期間経過後に閲覧自体を不可とする設定が行われる場合の期間設定についても意向を確認したところ、図表 55 の結果となった。「閲覧期限は無い方がよい」とする回答が 27.2%と最多だが、「入社に関する手続きが完了した後は、特に参照する必要性が無いため、受領からの閲覧期限は 1 か月～1 年程度あればよい」とする回答も合計で 60.4%となっている。

図表 55 閲覧期間設定に関する意向（単数回答）

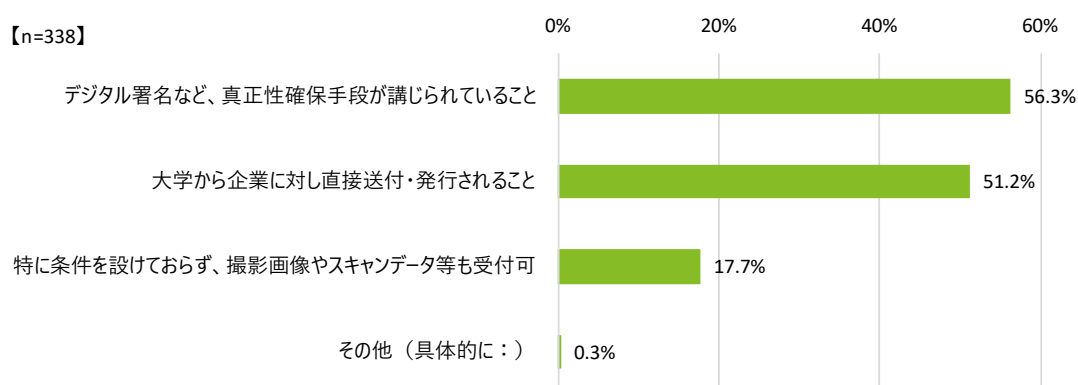
【n=338】



④ デジタル学修歴証明書の受領条件とその理由

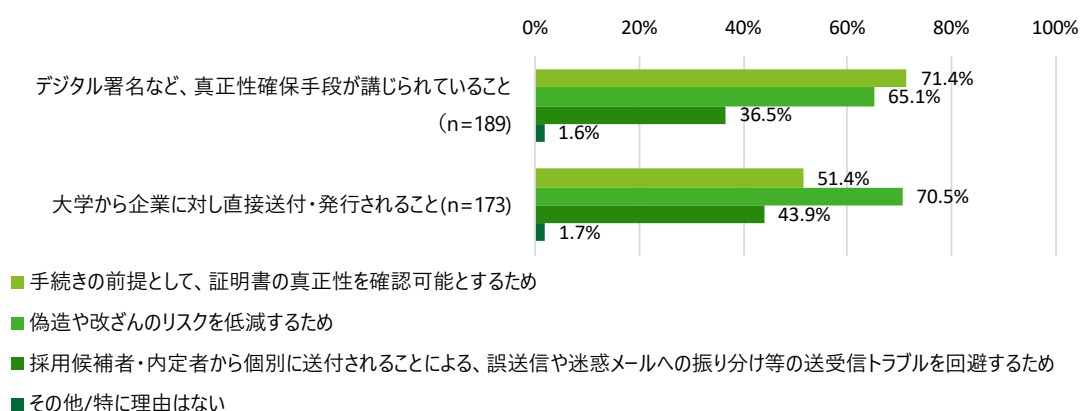
デジタル学修歴証明書の受領に際しての条件設定の有無については、「デジタル署名などの真正性確保手段が講じられていること」や、「大学等から企業に対し直接送付・発行されること」を半数以上が条件としている一方で、「撮影画像やスキャンデータ等も受付可」との回答も2割近くを占めている。

図表 56 デジタル学修歴証明書の受領条件（複数回答）



また上記回答のうち、条件を課している場合の理由についても確認を行ったところ、真正性の確認、偽造・改ざんリスク低減等の理由に加え、大学からの直送を求めている場合には、その約4割が送受信トラブルの回避も理由としている。

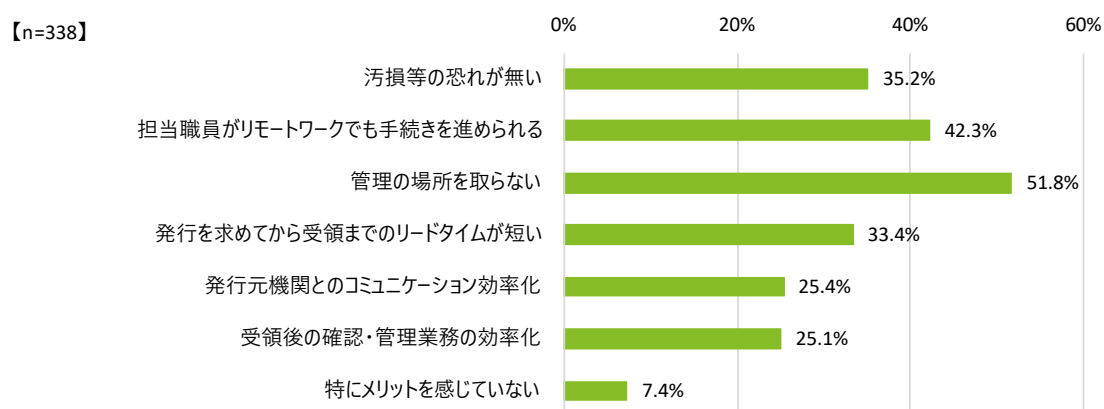
図表 57 デジタル学修歴証明書の受領に際し条件を設けている理由（複数回答）



⑤ 学修歴証明書のデジタル化のメリット

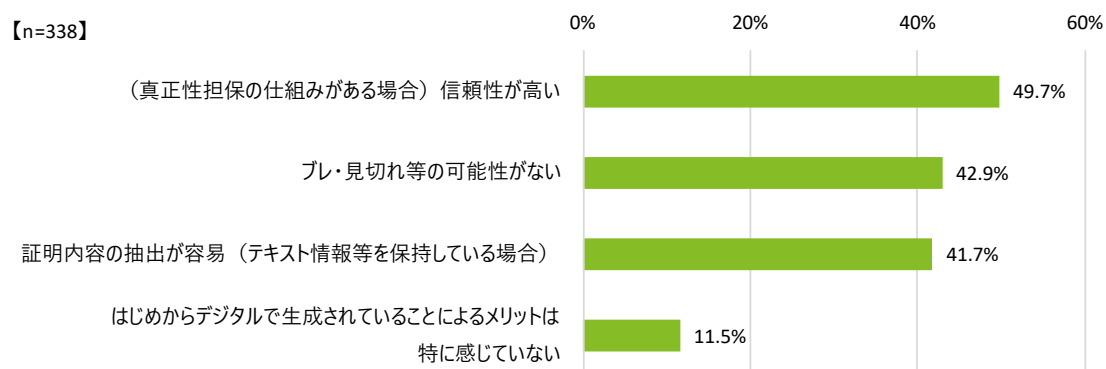
デジタル化のメリットについての回答では、「管理の場所を取らない（51.8%）」が最も多く、「リモートワークでも手続きを進められる（42.3%）」、「汚損等の恐れが無い（35.2%）」と続いている。

図表 58 デジタル学修歴証明書を受領するメリット（民間企業）（複数回答）



あわせて、紙媒体の証明書のスキャンや撮影画像でなく、初めからデジタルで生成されていることによるメリットについての回答は、「（真正性担保の仕組みがある場合）信頼性が高い（49.7%）」が最多であり、「ブレ・見切れ等の可能性がない」、「証明内容の抽出が容易」についても約4割がメリットと感じていると回答している。

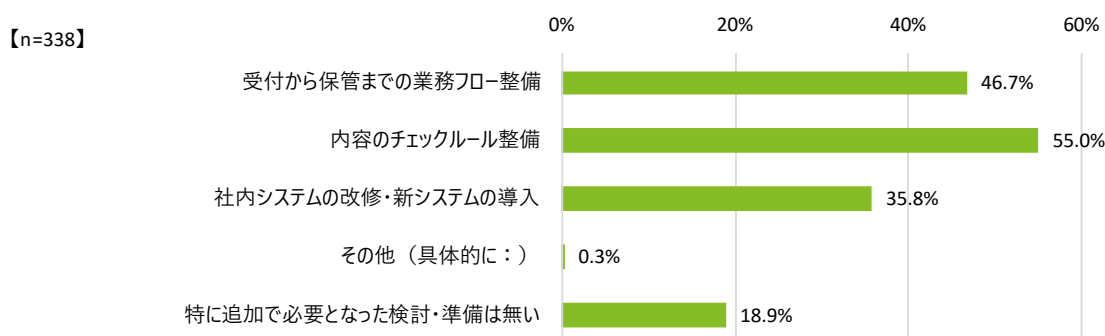
図表 59 デジタル生成された学修歴証明書を利用するメリット（複数回答）



⑥ デジタル学修歴証明書の受入れに際しての社内検討・準備

デジタル学修歴証明書を受け入れるに際して、必要となった事前対応については、「内容のチェックルール整備（55.0%）」「受付から保管までの業務フロー整備（46.7%）」など、手続きの見直しに加え、「社内システムの改修・新システムの導入（35.8%）」を行ったとする回答が見られた。

図表 60 デジタル学修歴証明書の受入れにあたり、必要となった社内検討、準備
(複数回答)



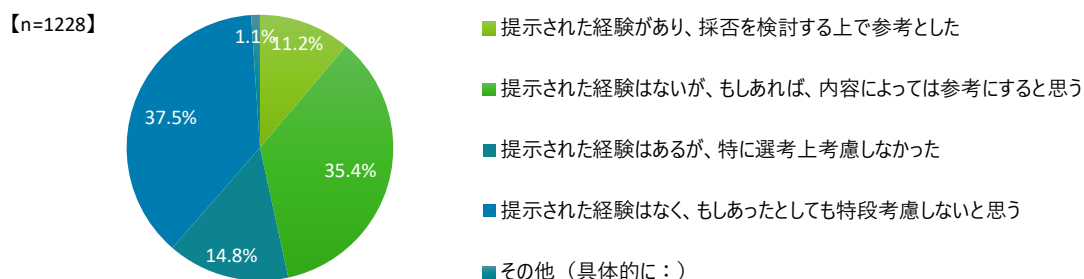
2-1-4. その他、高等教育機関発行の学修歴証明書の利活用について

最後に、マクロ・クレデンシャル以外に高等教育機関から提示される情報の利活用に関する意向や、学修歴証明書のデジタル化全般に係る意向に関する調査結果を紹介する。

ここからは、現状の学修歴証明書の受領状況に関わらず回答を求めている。

まず、採用選考のプロセスの中で、卒業証明や学位証明よりも細かな単位の学修歴証明書が提示された経験や、内容を参考にしたか（したいか）については、実際に受領経験があるのは全体の 26.0%であり、うち 11.2%が「提示された経験があり、採否を検討する上で参考とした」と回答した。「提示された経験はないが、内容によっては参考にすると思う（35.4%）」との回答と合わせると、全体の約 47%がポジティブに捉えていると見受けられる。

図表 61 卒業証明や学位証明よりも細かな単位の学修歴証明書の扱い（単数回答）

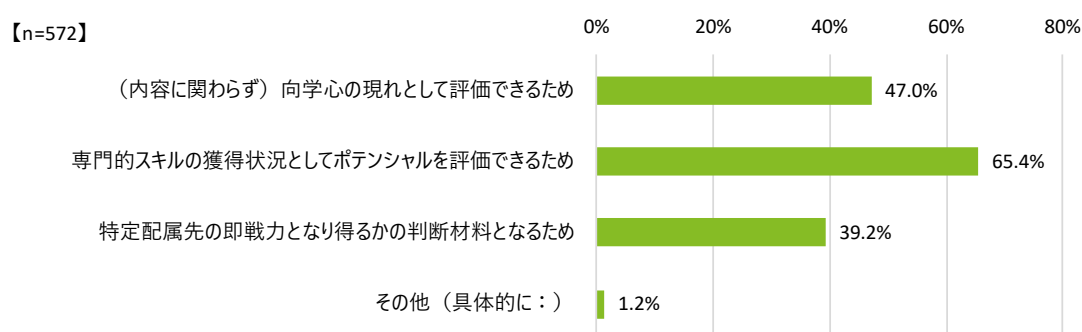


上記において、「参考とした」・「提示された経験はないが、内容によっては参考にすると思う」と回答した理由としては、「専門的スキルの獲得状況としてポテンシャルを評価できるため（65.4%）」が最多であり、次いで「（内容に関わらず）向学心の現れとして評

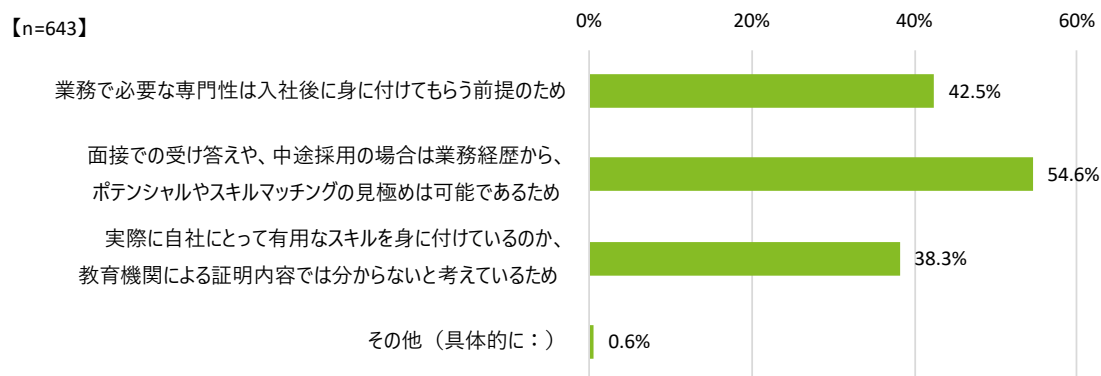
価できるため（47.0%）」となっている。

また、「提示された経験はあるが、考慮しなかった」「提示された経験はなく、あったとしても特段考慮しないと思う」と回答した理由としては、「面接での受け答えや、中途採用の場合は業務経歴から、ポテンシャルやスキルマッチングの見極めは可能であるため（54.6%）」が最多であり、次いで「業務に必要な専門性は入社後に身に付けてもらう前提のため（42.5%）」となっている。

図表 62 卒業証明や学位証明よりも細かな単位の学修歴証明書の扱いに関する理由
_参考にした（したい）場合（複数回答）



図表 63 卒業証明や学位証明よりも細かな単位の学修歴証明書の扱いに関する理由
_考慮しなかった（しない）場合（複数回答）



次に、学修歴証明書に限らず、高等教育機関から直接提供があると採用活動上参考になると考えられる情報について、自由記述式で任意回答を求めたところ、約 350 件の有効回答を得た。

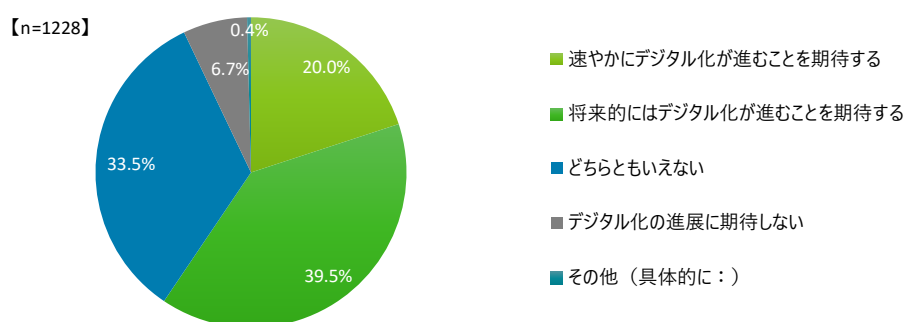
内訳として最も多かったのは「卒業・修士・博士論文や研究内容の要旨、指導教官による講評」であり、回答全体の約 3 割を占めた。次いで、回答数が多かったものとしては、「インターンシップの内容・受入先からの評価」や、「スポーツ・部活動・サークル活動での実績・役職経験」が挙げられる。

図表 64 高等教育機関からの提供を期待する情報

	n	%
採用活動上参考になる情報（記述式回答を分類）	349	100.0%
卒業・修士・博士論文その他研究内容の要旨、指導教官による講評	109	31.2%
インターンシップの内容や受入先からの評価	57	16.3%
スポーツ・部活動・サークル活動での実績や役職経験	50	14.3%
推薦状・指導教官からのフィードバック	23	6.6%
取得資格	12	3.4%
学内外のプロジェクト活動経験、貢献度、関係者フィードバック	12	3.4%
第三者からの人物評価・人となりが分かる情報	8	2.3%
ゼミ・研究室名、活動内容や関係者からのフィードバック	8	2.3%
ボランティア等の社会活動	7	2.0%
留学歴	5	1.4%
講義等の出欠状況	5	1.4%
その他学内外の活動が具体的にわかる情報	28	8.0%
その他	25	7.2%

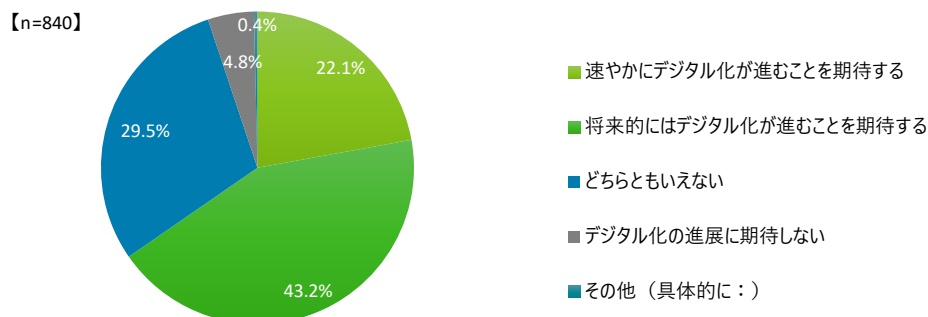
最後に、学修歴証明書のデジタル化が進むことへの期待について質問したところ、「速やかにデジタル化が進むことを期待する（20.0%）」「将来的にはデジタル化が進むことを期待する（39.5%）」と回答した割合が全体の 59.5%を占め、「どちらともいえない（33.5%）」「デジタル化の進展に期待しない（6.7%）」を上回る結果となった。

図表 65 学修歴証明書のデジタル化の進展に係る意向（単数回答）



なお、上記には、現状学修歴証明書の提出を特段求めていないと回答した回答者も含まれているが、学修歴証明書の提出を求めている場合に限ると、「速やかにデジタル化が進むことを期待する（21.7%）」「将来的にはデジタル化が進むことを期待する（43.5%）」とさらに期待しているとする割合が大きくなっている。

図表 66 図学修歴証明書のデジタル化の進展に係る意向
(現行で学修歴証明書提出を求めている場合) (単数回答)



上記回答の理由についても質問したところ、「(速やかに/将来的には) デジタル化が進むことを期待する」と回答している場合の理由としては、「受領・管理が効率的になりそうだから」が最も多く、約 7 割が選択しており、「受領・管理にかかるコストが抑えられそうだから」についても 5 割近くが選択している。

「速やかにデジタル化が進むことを期待する」の理由としては、「証明内容の信頼性が高まりそうだから (45.8%)」も多く回答された。

図表 67 デジタル化の進展に係る意向の理由_1 (複数回答)

	証明内容の信頼性が高まりそうだから	受領・管理が効率的になりそうだから	受領・管理にかかるコストが抑えられそうだから	より多様な学修歴の証明が可能になりそうだから	学生の国際移動性の向上の一助となるから	世界の高等教育機関で普及が進んでいると聞いているから
速やかにデジタル化が進むことを期待する (n=177)	45.8%	70.1%	47.5%	19.8%	18.6%	12.4%
将来的にはデジタル化が進むことを期待する (n=354)	23.4%	72.3%	47.2%	15.5%	13.8%	8.5%
どちらともいえない (n=241)	5.8%	15.8%	14.1%	6.6%	6.6%	4.1%
デジタル化の進展に期待しない (n=40)	0.0%	5.0%	7.5%	0.0%	5.0%	0.0%
その他 (n=2)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

逆に「どちらともいえない」「デジタル化の進展に期待しない」と回答した場合の理由については、「紙ベースの手続きで特に支障が無いから」「特に理由はない」との回答がそれぞれ 3 割前後となっており、「デジタル化の進展に期待しない」との回答については、「セキュリティリスクが高まりそうだから（22.5%）」も比較的多く挙げられていた。

図表 68 デジタル化の進展に係る意向の理由_2（複数回答）

	紙ベースの手続きで特に支障が無いから	デジタル化が進むとセキュリティリスクが高まりそうだから	デジタル化が進むと業務が煩雑になりそうだから	デジタル化が進むと対応するためのコストがかかりそうだから	特に理由はない	その他（具体的に：）
速やかにデジタル化が進むことを期待する (n=177)	6.8%	9.6%	6.2%	4.0%	1.7%	0.0%
将来的にはデジタル化が進むことを期待する (n=354)	5.6%	7.3%	2.5%	1.4%	2.5%	0.0%
どちらともいえない (n=241)	28.6%	13.7%	7.5%	7.5%	29.9%	0.0%
デジタル化の進展に期待しない (n=40)	25.0%	22.5%	10.0%	7.5%	35.0%	7.5%
その他 (n=2)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%

上記選択肢に関わらず、高等教育機関による学修歴証明書のデジタル化全般に関する考え・意見についても自由記述形式にて回答を求めたところ、すでに導入メリットの設問でみられたように、ペーパーレス化による保管の手間が軽減され、手続きが効率化できる等の理由でデジタル化を推進してほしい、というコメントが寄せられた一方で、偽造などの不正リスクへの対応や、自社としてのデータ管理上のセキュリティリスク対応が適切に行えるか懸念するコメントも見られた。

また、高等教育機関間での対応のバラつきなど、過渡期対応が煩雑になるのではないかという懸念や、進めるのであれば全国的に一律で進めてほしい、といったコメントも複数確認された。

● デジタル化によるメリットほか肯定的なコメント（一部抜粋）

- ◇ 社歴が長い企業では紙資料が膨大となり管理にコストがかかる。また、情報管理もデジタル化により容易になる
- ◇ 紙ベースでの保管では、管理方法が煩雑になりやすいので、効率を考えるとデジタル化した方が良い

- ◇ 今後デジタル化が進むと効率よく採用活動もできると思う
- ◇ これまであまり考えたことはなかったが、デジタル化されれば、より証明書の信憑性も高まると思う

- **偽造やセキュリティリスク、社内体制整備等に関する懸念を含むコメント（一部抜粋）**

- ◇ 偽造や詐称のリスクがなければ、デジタル化は賛成
- ◇ データ送受信の安全性が心配
- ◇ 情報の管理が双方に必要となるので取り扱いを十分に検討してから運用頂きたい
- ◇ 管理の仕組み作りが必要で導入の損得を考えてしまう
- ◇ データが消えないか不安

- **高等教育機関間や新卒・中途での対応状況の差異に関する懸念（一部抜粋）**

- ◇ 高等教育機関間での標準化を進めてもらえるとありがたい
- ◇ 教育機関によってデジタル化していないと受け手としての企業は両方をしないといけない。ただし受け手が変わらないと教育機関も変わらないので難しいと感じている
- ◇ 今後の新卒採用については問題ないと思われるが、中途採用者（卒業者）までのデジタル化は証明書発行機関の対応には時間がかかるのではないかと思う

- **その他（一部抜粋）**

- ◇ 時代の流れなので当然だと感じている
- ◇ 国際標準という観点では自然の流れと考える
- ◇ デジタルに対応する機会がなかったので今後のために必要に感じた
- ◇ 何ごとにも例外を設けたうえでデジタル化すべき
- ◇ 中小企業にも受け入れ易いものにして欲しい
- ◇ デジタル化したとしても、紙にプリントアウトして活用する可能性が高い
- ◇ 証明書のフォーマット（サイズや記載内容）を統一してほしい。GPA などの記載が様々であり活用しづらい

第3節 事例紹介

本調査では、アンケートと並行して個別企業へのヒアリング調査を実施した。

毎年多数の新卒採用を実施されており、海外学生の採用にも積極的に取り組まれている企業を対象とし、採用活動～入社手続きにおける、デジタル学修歴証明書の受領状況や、受領側としてのメリット・デメリット、また学修歴データの利活用ニーズについて質問を行った。なお、回答企業の意向をふまえ、許可をいただいた事例のみを本報告書では掲載している。

事例① 日本電気株式会社

※主に研究開発部門の採用活動についてヒアリングを実施

● 学修歴証明書の受領状況

- 全社的な運用として、選考面談前に、エントリーシートの記載内容の裏取りを行うため、応募者用のマイページに証明書の PDF をアップロードしてもらっている。そのうえで、入社の際は原本管理のために紙媒体での原本を受領することとしている。電子データでの提出については、技術系職種については凡そ 6-7 年前、事務系職種については 2 年ほど前に導入した。
- 提出される PDF については、デジタル署名が付されていること、といった条件は設けておらず、紙媒体で発行されたものをスキャンしたデータ等も、区別せず許容している。
- 受領している証明書の種類としては、成績証明書および最終学歴の証明書（選考段階では見込含む）である。大学院生については学部時代からの成績証明・卒業証明についても提出を求めている。
- 受領した証明書については、所属情報（大学名、学部・学科名）の整合性、および卒業見込年度を最低限確認している。その他、研究職の海外採用活動における一次選考段階では、GPA、CPI（Cumulative Performance Index）などのスコアを参考にしている。
- 受領後の管理方法としては、基本的に紙媒体にて保管しているが、近年、全社的にペーパーレス化が進んでおり、不測の事態に備える観点から、ここ数年は採用に係る一件書類をスキャンし、PDF データとしてもセキュアストレージに保管している。

● デジタルで受領・管理するメリット、デメリット

- 入社の段階では大量の書類が届き、裁いていく作業が発生している。選考～内定の段階で同じ作業が必要となると、採用メンバーのリソースがひっ迫するが、学生自ら PDF をアップロードしてもらうことで、工数削減につながっている。

- 改ざん防止策の施されたデジタル学修歴証明書を原本として受け付けるかについては、教育機関によってデジタル学修歴証明書を発行するか否かが異なると運用上煩雑になるため、対応時期は慎重に判断する必要があると考えている。現段階では、一部国内大学で対応している状況とのことなので、まだ受け入れが難しい。

- **学修歴証明書の利活用ニーズ**

- 大学から提示される情報として、特に研究開発職ではアカデミックレコード（学会の発表実績、投稿論文・採否、ジャーナル掲載実績等）が追加的に示されると望ましい。また、大学が証明するものではないかもしれないが、学外の活動（例えばプログラミングコンテストにおけるスコアなど）についても、本人のスキルレベルを示す第三者証明があると参考になると考える。
- 現状、エントリーシート等に上記情報が記載されている場合、論文は確認するが、他は検証しきれていない。面接の質問の中で言及し、説明を求めることを通じて、間接的に信憑性を確認している。

第4章 総括

本章では、前章までで紹介した大学等高等教育機関と民間企業それぞれの調査結果について改めて概括したうえで、今後取り組むべき課題や将来展望について考察する。

第1節 調査結果の整理

1-1. 大学等高等教育機関におけるデジタル学修歴証明書の発行状況について

現状、マクロ・クレデンシャルのデジタル発行を行っている大学等が、回答全体に占める割合は約 10%、現在導入準備中の大学等と合わせると全体の約 15%であり、方式面では PDF にデジタル署名を付すものが大多数を占めている。

発行に取り組むこととした主な理由は、在校生・卒業生の就職・転職活動等における利便性向上および、証明書発行事務の効率化であった。

導入検討当初の懸念事項としては、信頼性（改ざんリスク）および導入コストが比較的多く挙げられており、取り組まれた対応としては、他大学での導入事例等の情報収集や、それを踏まえた真正性担保のための機能を有するベンダー製品の選定、導入した場合の収支シミュレーション、発行手数料の見直し等が挙げられていた。

また、導入検討や情報収集には取り組まれているものの、具体的な導入準備には至っていない大学等の主な理由は、情報不足および予算確保の困難さであり、導入検討や情報収集を特段行っていない大学等の主な理由は、データ提出が必要な場合スキャン対応で事足りている、これまでに要求・問合せがない等が挙げられていた。

2 大学へのヒアリングからは、導入に際してベンダーと密にコミュニケーションを図り、機能要件のすり合わせ・受入テストを十分に行うことの重要性や、マクロ・クレデンシャルのデジタル化にとどまらず、学生の大学での活動実績を多面的に評価し、キャリアに役立てるための情報提供を志向していく必要性が示された。

1-2. 大学等高等教育機関におけるデジタル学修歴証明書の受入れ状況について

デジタル学修歴証明書について、「受領しない方針を定めているわけではないが、実態として受領したことがない」との回答が全体の過半数を占めており、恒常的または部分的に受け入れているのは約 2 割、紙面での提出のみ認めているのが約 3 割となっている。

受領経験のあるデジタル学修歴証明書の発行元としては、日本以外のアジア圏が 77.3% で最多、次いで北米、欧州等の地域が続いており、日本国内の教育機関が発行したデジタ

ル学修歴証明書の受領経験は 13.3%にとどまっている。

受領側の主なメリットは発行を求めているから受領までのリードタイムが短いこと、汚損などの心配がないこと、発行元機関とのコミュニケーション効率化であり、上記の主に海外教育機関から受領している状況と整合する理由となっている。

デジタル学修歴証明書の受領を制限している理由のうち最多は「学修歴証明書について、紙の原本管理を行うことを原則としており、ルールを変える必要性を特に感じていないため」であり、業務フロー整備の必要性や信頼性に関する懸念を大きく上回っている。

1－3．民間企業におけるデジタル学修歴証明書の受入れ状況について

採用・入社手続き上、学修歴証明書の提出を求めている場合において、デジタル学修歴証明書を恒常的または積極的に受け入れているのは回答全体の約 3 割であり、企業規模が大きいほど割合が高く、常用従業員数 1,000 人以上で約 4 割となっている。

発行元の地域は、日本国内からの受領経験があるとする回答が最も多く、デジタル化されていることによる主なメリットとしては、管理の場所をとらないこと、リモートでも手続きを進められること、汚損等の恐れが無いことが挙げられている。

初めからデジタルデータとして生成されるメリットについても、(真正性担保の仕組みがある場合) 信頼性が高いこと、ブレ・見切れ等の可能性がないこと等が挙げられている。

デジタル学修歴証明書の受領を限定もしくは認めていないと回答している場合の理由は「業務フロー整備ができていない」、「必要性を感じていない」「信頼性に関する懸念」等がそれぞれ 3～4 割の回答率となった。

学修歴証明書のデジタル化が進むことへの期待については「速やかにデジタル化が進むことを期待する (20.0%)」「将来的にはデジタル化が進むことを期待する (39.5%)」と回答した割合が全体の約 6 割であり、理由としては「受領・管理が効率的になりそう」「受領・管理にかかるコストが抑えられそう」「証明内容の信頼性が高まりそう」が多い。どちらともいえない・進展に期待しない理由としては、「紙ベースの手続きで特に支障がない」「特に理由はない」「セキュリティリスクが高まりそう」が多い結果となった。

個別企業へのヒアリングからは、採用活動・入社手続きにおける効率性の観点から、電子データ化した学修歴証明書の提出は既に行われている一方で、原本性を重視する観点では、大学等発行する側のデジタル化対応が部分的である現状では紙媒体の提出を求めざるを得ない状況も示された。また、今後デジタル学修歴証明書の受入が普及していくために、

採用選考上、参照に値する情報が付加されていくことの必要性についても言及がなされた。

第2節 今後取り組むべき課題

前節をふまえて、今後デジタル学修歴証明書の普及・社会への対応を進めるうえで取り組む必要のある課題について整理したい。

2-1. 大学等高等教育機関側の発行・受入促進にむけて

まず、今回のアンケート調査を通じ、受領側である企業の意向として、学修歴証明書のデジタル化そのものは概ね肯定的に受け止められているという結果が示されたことについては、特に導入検討未着手の大学等を中心に、周知・理解浸透を図る必要がある。

現状、デジタル学修歴証明書を恒常的・積極的に受け入れているかという観点では、企業規模によってばらつきはあるものの、現状受領したことが無い企業も含めて、「(速やかに・将来的に) デジタル化が進むことを期待する」、との回答が約 6 割、「どちらともいえない」が約 3 割という結果を踏まえると、高等教育機関側での発行を普及させることにより、受け入れられる素地はあると考えられる。

そのうえで、デジタル発行導入・準備に至っていない理由として回答率の高かった、必要な機能要件等の情報不足や、予算確保が困難といった課題に取り組んでいく必要がある。導入済・準備中の大学等の回答を踏まえると、個別に導入済大学等の事例を収集したり、導入実績の豊富なベンダーに問合せることで情報を補い、検討してきていると見受けられるが、今後はより効率的に各大学が必要な情報を収集し、検討推進していくための、大学間における情報共有の在り方が求められるのではないかと。

導入コストについても、個々の大学で予算確保の上、個別に発注・開発が必要となっており、大規模な大学ほど導入・検討が進んでいる状況をふまえると、今後、普及を加速化させていくためには、大学規模に関わらず、導入費用や現場職員の負担を抑えながら導入を進めるための方策について検討の余地があると考えられる。

また、実装時の運用方式に関しては、PDF にデジタル署名等を付加する形で実装されているケースが大半であり、導入を決めた・検討している大学等の多くが、他大学の導入事例を参考としてベンダー・製品実装方法を決めている状況を踏まえると、今後もこの流れは続くものと想定される。これ自体は、すでに昨年度の調査研究でも示されている通り、妥当な傾向と考えられるが、PDF だけでは人間が閲覧し、真正性の検証が可能であるにとどまるため、システム間での相互運用性・受領側での分析等における利活用という観点では、データ付帯の必要性や、その内容についても検討が求められる。

例えば、学びの可視化という観点では、後段でも改めて言及するが、従来のマクロ・クレデンシャルに記載されている情報に加えて、より詳細な個々人の習得スキルや、研究実績に関する情報を付帯するということも考えられる。また、今後デジタル学修歴証明書を活用していく上では、いかに本人確認書類等と連携させ、本人性を担保するのかという観点も重要である。今回のアンケート調査では直接的な確認に至っていないが、企業側における採用選考から入社に至る一連の手続きの過程において、学修歴証明書とその他本人確認書類をどのように照合しているのかも踏まえ、デジタル学修歴証明書に本人確認に有用な情報を付帯させることの必要性、具体的に取り得る実装方法に係る議論を進めていく必要があると考えられる。

大学等におけるデジタル学修歴証明書の受入に関して、現状は「学修歴証明書については紙面での提出のみ認めている」が約 3 割、「(受領しない方針を定めているわけではないが、実態として) 受領したことが無い」が約 5 割との回答結果であったが、特に国際化の文脈において、デジタル学修歴証明書を既に受け入れている大学等ではメリットを感じられており、今後、国内大学等の国際化を一層図っていく上では、現状受領していない大学等でも受入方針の検討が必要になると想定される。

今回の調査では詳細把握に至っていないが、大学等におけるデジタル学修歴証明書の受入促進を図っていく上では、受入検討の参考情報として、既に受け入れている大学等の業務プロセスや、受入検討の推進体制といった具体事例の収集・共有等の取り組みも必要になると考えられる。

2-2. 企業側の受入促進に向けて

アンケートの記述回答やヒアリングで言及されたように、企業側では、過渡期の混乱に対する懸念や業務標準化の観点から、一定程度デジタル発行が普及するまでは、紙媒体での原本管理を続けるケースも多いと想定される。双方の負担を軽減し、大学等の発行側として導入効果を早期に実感していくためにも、大学等での発行を一層速やかに普及させる必要がある。

その際、既にデジタル学修歴証明書を受け入れている企業では、採用候補者や内定者個々人によるデータ提出（システムへのアップロード等）を求めているケースも多いことをふまえ、大学側は、企業への直送以外の柔軟な対応を求められることを念頭に、運用設計を行うことも必要である。

また、大学側でのデジタル発行促進と並行して、未だ多数派である、紙媒体の受け取りしか行っていない企業等に対して活用を促していくことも重要である。アンケート結

果を踏まえると、例えば、標準的な信頼性の担保の仕組みや、管理上の留意点等、受領側として懸念となりやすい点について基本的な考え方や事例を示しつつ、受入れを求めていることが必要と考えられる。また今回の調査では、紙媒体の証明書の撮影・スキャンデータも含めて電子データで学修歴証明書の提出を求めている企業が一定割合あることも確認されたが、そのような層に対しても、特に信頼性の観点で、初めからデジタル発行されている証明書を活用することのメリットや、国内大学等での発行状況を発信し、認知度の向上・活用促進を図っていく必要がある。

第3節 デジタル学修歴証明書の利活用促進に向けて

本調査では、主にマクロ・クレデンシャルのデジタル化に焦点を当て、その普及状況や、当事者である大学等、また民間企業の双方がどのように導入のメリット、もしくは課題について捉えているのかについて把握に努めてきた。特にアンケートの設問においては、より現場での効果を実感しやすい、利便性や効率性の側面を中心に確認してきたが、本報告書の冒頭で言及したように、本来、デジタル学修歴証明書の導入目的はこれらにとどまらず、学修歴証明の国際通用性や信頼性の向上、それによる学生の派遣・受け入れの活性化等による大学等の国際化、生涯学習の推進にも及ぶものである。これらの目的に適うものとしていくためには、紙で発行していた証明書をデジタル発行に切り替えれば、自ずともたらされるメリットに加え、デジタル化したことで新たに創出し得る付加価値の在り方を議論することが不可欠である。

上記の課題意識から、本調査では、追加的な観点として、学修歴証明書がより一層社会的に活用されるために、どのような内容を記載すべきかについても意見の収集を行った。

調査全体を通じて、企業側の採用選考においては、既存のマクロ・クレデンシャルは履歴書記載の学位・大学名の証憑という意味合いが強く、必ずしも情報源として有効活用されているとは言えない状況が改めて確認された。その一方で、アンケートでは、卒業証明・学位証明よりも細かい単位の学修歴証明について回答者の半数近くが選考上参考にする、もしくは提示されれば内容に応じ参考にすると思う、と回答しており、高等教育機関から提示があると望ましい情報に関する記述式回答においても、論文・研究に対する講評やインターンシップ・部活動・サークル活動に関するフィードバック等の多数のコメントが寄せられた。また、個別企業へのヒアリングの場では、特に研究職の採用においてアカデミックレコードの有用性についても言及があった。

従来、こうした情報の採用選考上の取り扱い方としては、学生がエントリーシートや履歴書に自ら記載した情報を採用担当者が読み込み、面接等において内容の確認や関連した

質疑を行う、という方法が多く企業でとられてきたが、近年は、書類選考段階において生成 AI を活用したスクリーニングの実施が見られるようになってきている。そのような中、大学での学びの内容や諸活動の実績について、現状よりも詳細なデータを、大学が証明する信頼性の高い情報として提供する有用性は、今後一層高まっていくものと想定される。

これらを踏まえると、今後は従来のマクロ・クレデンシャルについてのデジタル化を促進しつつ、各大学のアセスメント・ポリシーに基づき、どのような観点・尺度で学生の強みやスキルを対外的に示していくべきか、またそれをいかに受け取り手が活用しやすい形態で提供するかという観点での検討も、一層重要になってくると考えられる。今回のヒアリングの中でも、学生の学内外における多様な活動実績を評価し、就職活動で利用可能な証明書を発行している先行事例が確認されたが、個々の大学等での内部検討はもちろんのこと、今回端的に示されたような企業側ニーズの解像度を高め、潜在ニーズを掘り起こすための活動にも併せて取り組んでいくことも必要になると考えられる。

参考資料_アンケート調査票

令和6年度 高等教育機関におけるデジタル学修歴証明書の活用に関するアンケート調査 第1部_発行状況

こちらの回答フォームでは、デジタル学修歴証明書の発行状況について伺います。 受領状況については、同時にご案内しております別の回答フォームよりご回答ください。

0 基礎情報

貴機関の名称・所在地と、ご回答者のご所属、ご連絡先等についてお教えてください。
※ご回答者の情報は、本調査に関する問合せがある場合にのみ利用させていただき、他機関と共有したり、第三者に開示したりすることはございません。
※複数の校種（例：大学と短期大学）を設置している場合、それぞれの校種についてご回答ください。

1. 教育機関名（大学名称等）についてご記載ください

当てはまるものに✓

選択肢

ア.

大学

イ.

専門職大学

ウ.

短期大学

エ.

専門職短期大学

オ.

高等専門学校

3. 貴機関の設置区分について、以下より選択してください

当てはまるものに✓

選択肢

ア.

国立

イ.

公立

ウ.

私立

4. 貴機関の本部が所在する都道府県を以下より選択してください

当てはまるものに✓

選択肢

(割愛)

5. 貴機関の在籍学生数について、以下より選択してください

※令和6年度学校基本調査で回答している数値（専攻科、別科、その他を含む）でご回答ください

当てはまるものに✓

選択肢

ア.

1,000人未満

イ.

1,000人～3,000人未満

ウ.

3,000人～5,000人未満

エ.

5,000人～10,000人未満

オ.

10,000人以上

6. 本アンケートのご回答者のご所属・役職をご記載ください

7. 本アンケートのご回答者のご氏名をご記載ください

8. 本アンケートのご回答者のご連絡先となるメールアドレスをご記載ください

9. 本アンケートのご回答者のご連絡先となる電話番号をご記載ください

① 学修歴証明書発行のデジタル化状況について

注：本アンケート調査での「デジタル学修歴証明書」とは、学位記、卒業証書、修了証書、卒業証明書、修了証明書、成績証明書などを電子媒体（PDF等）で発行したものを指します

10. デジタル学修歴証明書発行の導入・検討状況について、最も近いものを以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	発行のための仕組みを導入・運用開始済
イ.	発行に向け準備中
ウ.	検討しているが、導入時期や具体的な方式は未定
エ.	情報収集のみ実施している（具体的な導入検討は未着手）
オ.	特に検討・情報収集を行っていない

② デジタル学修歴証明書発行の導入について

設問11～30は、設問10にて「ア.発行のための仕組みを導入・運用開始済」または「イ.発行に向け準備中」を選択された場合にご回答ください

11. デジタル学修歴証明書の発行に取り組むこととした理由について、当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	学歴証明の信頼性担保（偽造防止）のため
イ.	学生の国際移動性（海外留学派遣、海外大学等への入学）を高めるため
ウ.	学生の国内移動性（国内の学生派遣、国内大学等への入学）を高めるため
エ.	在校生の就職活動における利便性向上のため
オ.	卒業生の就職活動・海外赴任などの際の利便性向上のため
カ.	証明書発行コスト削減のため
キ.	証明書発行事務の効率化（職員の負担軽減）のため
ク.	世界の高等教育機関の標準に合わせるため
	その他（具体的に： ）

12. （設問10にて「ア.発行のための仕組みを導入・運用開始済」を選択されている場合にご回答ください）設問11の取組理由に対して、導入による効果は得られましたか。

貴機関の状況に最も近いものを以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	想定を上回る効果（当初想定していなかった要素も含めた効果）があった
イ.	想定通り効果があった
ウ.	部分的に効果があった
エ.	あまり効果が出ていない
オ.	効果が出ていない
カ.	導入から日が浅く、効果を測定できない
	その他（具体的に： ）

13. （設問10にて「ア.発行のための仕組みを導入・運用開始済」を選択されている場合にご回答ください）設問12の回答について、具体的にどのような点でそのようにお考えですか。

14. 導入済みもしくは導入準備中のデジタル学修歴証明書の発行について、対象となる証明書と採用している方式の組合せに当てはまるものを以下より選択してください

選択肢		1.対象外	2.PDF+デジタル署名	3.PDF+デジタル署名以外
ア.	学位記			
イ.	卒業/修了証書			
ウ.	卒業/修了証明書 ※見込含む			
エ.	成績証明書			
オ.	その他証明書			

15. 設問14でオ.その他証明書 や、3. PDF+デジタル署名以外 を選択された場合、その具体的な内容をご記載ください

16. 導入済みもしくは導入準備中のデジタル学修歴証明書について、導入範囲の組合せ（対象学部・対象者）に当てはまるものを以下より選択してください

※発行していない証明書に関しては空欄にしてください

選択肢		1.全学・在校生のみ	2.全学・在学生＋卒業生	3.全学・卒業生のみ	4.特定学部・在校生のみ	5.特定学部・在校生＋卒業生	6.特定学部・卒業生のみ	7.1～6以外
ア.	学位記							
イ.	卒業/修了証書							
ウ.	卒業/修了証明書 ※見込む							
エ.	成績証明書							
オ.	その他証明書							

17. 設問16でオ.その他証明書 や、7. 1～6以外 を選択された場合、その具体的な内容をご記載ください

--

18. 導入済みもしくは導入準備中のデジタル学修歴証明書の発行について、対応言語として当てはまるものを以下より選択してください

※発行していない証明書に関しては空欄にしてください

選択肢		1.和文のみ	2.英文のみ	3.和文および英文	4.1～3以外
ア.	学位記				
イ.	卒業/修了証書				
ウ.	卒業/修了証明書 ※見込む				
エ.	成績証明書				
オ.	その他証明書				

19. 設問18でオ.その他証明書 や、4. 1～3以外 を選択された場合、その具体的な内容をご記載ください

--

20. （設問10にて「ア.発行のための仕組みを導入・運用開始済」を選択されている場合にご回答ください）

デジタル発行を導入した学修歴証明書について、以下の中で年間のデジタル発行数の規模として最も近いものを以下より選択してください（複数の証明書をデジタル化している場合、その合計）

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	500枚未満
	イ.	500枚～1,000枚未満
	ウ.	1,000枚～5,000枚未満
	エ.	5,000枚～10,000枚未満
	オ.	10,000枚～50,000枚未満
	カ.	50,000枚～100,000枚未満
	キ.	100,000枚以上
	ク.	デジタル学修歴証明書の導入から日が浅い、または発行枚数を把握していないため、回答不可
	その他（具体的に： _____）	

21. （設問10にて「ア.発行のための仕組みを導入・運用開始済」を選択されている場合にご回答ください）

デジタル発行を導入した学修歴証明書について、同証明書の紙面発行も継続されている場合、その発行数規模として最も近いものを以下より選択してください

（複数の証明書をデジタル化している場合、それに対応する紙面証明書の合計）

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	500枚未満
	イ.	500枚～1,000枚未満
	ウ.	1,000枚～5,000枚未満
	エ.	5,000枚～10,000枚未満
	オ.	10,000枚～50,000枚未満
	カ.	50,000枚～100,000枚未満
	キ.	100,000枚以上
	ク.	デジタル発行を導入した証明書について、紙面発行を行っていない
	ケ.	デジタル学修歴証明書の導入から日が浅いため、紙面発行数への影響が不明であり、回答不可
	その他（具体的に： _____）	

22. (設問10にて「ア.発行のための仕組みを導入・運用開始済」を選択されている場合にご回答ください)

デジタル学修歴証明書の発行手数料について、以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	現時点では無料（将来的に変更の可能性も含む）
イ.	紙面の証明書より安価
ウ.	紙面の証明書と同額
エ.	紙面の証明書より高価
	その他（具体的に：_____）

23. (設問10にて「ア.発行のための仕組みを導入・運用開始済」を選択されている場合にご回答ください)

デジタル発行を導入した学修歴証明書について、提出先を含めて管理されている場合、主な提出先を以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	国内企業
イ.	海外企業
ウ.	国内の大学・大学院等の教育機関
エ.	海外の大学・大学院等の教育機関
	その他（具体的に：_____）

24. (設問23にて「イ.海外企業」または「エ.海外の大学・大学院等の教育機関」を選択されている場合にご回答ください)

デジタル学修歴証明書を提出したことのある企業・教育機関の所在地域として、当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

選択肢	イ.海外企業	エ.海外の大学・大学院等の教育機関	イ.およびエ.どちらも提出したことがある
ア. アジア			
イ. 大洋州			
ウ. 北米			
エ. 中南米			
オ. 欧州			
カ. 中東			
キ. アフリカ			

25. (設問23にて「イ.海外企業」または「エ.海外の大学・大学院等の教育機関」を選択されている場合にご回答ください)

デジタル学修歴証明書を提出したしたことのある、企業・大学等の具体名・所在国をご教示ください（代表的なものを3つ程度）

--

26. デジタル学修歴証明書発行の導入検討当初に懸念されていた事柄として当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	セキュリティ（新たな仕組みを導入することに伴う情報漏洩リスク等）
イ.	信頼性（データの改ざん対策）
ウ.	複製や目的外利用
エ.	導入に伴い発生するコスト
オ.	内部の事務手続きプロセスや規程の改定等の手間
	その他（具体的に：_____）

27. 設問26の回答について伺います。選択された事項について、懸念の払しょく・学内での説明のためにどのような対応（リスク対応方針の策定や事前の情報収集等）を行われましたか。

複数あった場合には、それぞれについて、できるだけ具体的にご回答ください（例：目的外利用が懸念されていたが、提出先に対して直接発行し、ダウンロードしてもらう仕様とすることで解決した）

--

28. デジタル学修歴証明書発行の導入検討当初は想定しておらず、実際の導入過程や運用開始準備の過程で発生した課題がありましたら、その対処方法も含めてご回答ください

--

29. デジタル学修歴証明書発行の導入に際し、貴機関内の業務フローにおいて効率性やリスク管理（人為ミスの低減）等の観点で工夫された点や、実際のメリットがありましたら内容をご回答ください（発行準備中の場合には、予定されている内容についてご教示ください）

30. 今後、運用改善や対象の証明書の種類の範囲拡大、証明内容の充実等、取り組まれない事柄がございましたらご回答ください

3. デジタル学修歴証明書発行を導入していない理由について

設問31～32は、設問10にて「ウ.検討しているが、導入時期や具体的な方式は未定」または「エ.情報収集のみ実施している（具体的な導入検討は未着手）」または「オ.特に検討・情報収集を行っていない」を選択された場合にご回答ください

※セクション2（設問11～30）は回答対象外となります

31. （この設問は、設問10にてウ.またはエ.を選択された場合にご回答ください）

検討や情報収集に取り組まれている中で、具体的な導入準備や運用開始に至っていない理由として当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
	ア. 最近検討に着手したため
	イ. 必要なシステムの要件や、導入モデルの情報等が不足している
	ウ. 予算確保が困難
	エ. 改ざんなど信頼性に関する懸念
	オ. 学生による複製や目的外利用についての懸念
	カ. セキュリティに対する懸念
	その他（具体的に：_____）

32. （この設問は、設問10にてオ.を選択された場合にご回答ください）

現在、学修歴証明書発行のデジタル化を検討していない理由として当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
	ア. これまでにデジタル発行を求められたり、問合せを受けたことが無いため
	イ. データ提出が必要な場合、紙の証明書をスキャン・PDF化することで事足りているため
	ウ. 例年の証明書発行枚数に鑑みると、デジタル化によるコストメリットが生じにくい
	エ. 国内企業がデジタル発行した学修歴証明書を受領するのか、普及が進むのかが分からないため
	その他（具体的に：_____）

令和6年度 高等教育機関におけるデジタル学修歴証明書の活用に関するアンケート調査 第2部_受領状況

こちらの回答フォームでは、デジタル学修歴証明書の受領状況について伺います。 発行状況については、同時にご案内しております別の回答フォームよりご回答ください。

0 基礎情報

貴機関の名称・所在地と、ご回答者のご所属、ご連絡先等についてお教えてください。

※ご回答者の情報は、本調査に関する問合せがある場合にのみ利用させていただき、他機関と共有したり、第三者に開示したりすることはございません。

※複数の校種（例：大学と短期大学）を設置している場合、それぞれの校種についてご回答ください。

1. 教育機関名（大学名称等）についてご記載ください

2. 貴機関の校種区分について、以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	大学
	イ.	専門職大学
	ウ.	短期大学
	エ.	専門職短期大学
	オ.	高等専門学校

3. 貴機関の設置区分について、以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	国立
	イ.	公立
	ウ.	私立

4. 貴機関の本部が所在する都道府県を以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢	

5. 貴機関の在籍学生数について、以下より選択してください

※令和6年度学校基本調査で回答している数値（専攻科、別科、その他を含む）でご回答ください

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	1,000人未満
	イ.	1,000人～3,000人未満
	ウ.	3,000人～5,000人未満
	エ.	5,000人～10,000人未満
	オ.	10,000人以上

6. 本アンケートのご回答者のご所属・役職をご記載ください

7. 本アンケートのご回答者のご氏名をご記載ください

8. 本アンケートのご回答者のご連絡先となるメールアドレスをご記載ください

9. 本アンケートのご回答者のご連絡先となる電話番号をご記載ください

1 デジタル学修歴証明書の受領状況について

注：本アンケート調査での「デジタル学修歴証明書」とは、学位記、卒業証書、修了証書、卒業証明書、修了証明書、成績証明書などを電子媒体（PDF等）で発行したものを指します

注：以下の受領状況に関しては、主に海外からの留学生など、学生の入試・受入れに関する手続き上の取扱いについてご回答ください

10. デジタル学修歴証明書の受領状況について、当てはまるものを以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	国内外問わず恒常的に受け入れている
イ.	電子データでの提出を積極的に求めている
ウ.	海外大学等、発行元がデジタル発行のみ対応している場合に限り受け入れている
エ.	英語の授業のみで学位取得が可能なプログラムや、留学生を対象とした入試に限り受け入れている
オ.	学修歴証明書については紙面での提出のみ認めている
カ.	（受領しない方針を定めているわけではないが、実態として）受領したことが無い

設問11～19は、設問10にてア～エのいずれかを選択された場合（デジタル学修歴証明書の受領実績がある場合）にご回答ください

11. デジタル学修歴証明書の年間の受領件数の規模として最も近いものを以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	0件
イ.	10件未満
ウ.	10～50件未満
エ.	50～100件未満
オ.	100～500件未満
カ.	500～1,000件未満
キ.	1,000件以上

12. デジタル学修歴証明書を受領したことのある、発行元教育機関の所在地域として、当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	日本国内
イ.	アジア（日本以外）
ウ.	大洋州
エ.	北米
オ.	中南米
カ.	欧州
キ.	中東
ク.	アフリカ

13. デジタル学修歴証明書を受領したことのある、発行元教育機関の機関名・所在国をご教示ください（代表的なものを3つ程度。特にない場合は、「なし」とご記載ください）

--

② デジタル学修歴証明書の受領・管理プロセスについて

なお、ご回答内容は、ご回答者様個人の見解で構いません

14. デジタル学修歴証明書を受領する側のメリットとして、実際に感じられているものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	汚損等の恐れが無い
イ.	担当職員がリモートワークでも手続きを進められる
ウ.	管理の場所を取らない
エ.	発行を求めているから受領までのリードタイムが短い
オ.	発行元機関とのコミュニケーション効率化（デジタル発行が標準の海外大学等に対し紙面発行を求める調整が不要、等）
カ.	受領後の確認・管理業務の効率化
キ.	特にメリットを感じていない
	その他（具体的に：_____）

15. （設問14で「カ.受領後の確認・管理業務の効率化」を選択された場合にご回答ください）具体的にどのような点で効率性を感じられていますか、可能な範囲で具体的に回答ください

16. デジタル学修歴証明書に対し、発行元機関で有効期限が設定される場合、どの程度の期間設定が好ましいと考えられますか。

お考えに最も近い組合せとなるよう、選択肢ごとにチェックを入れてください

※ここでの「有効期限」とは、内容の閲覧可否には影響せず、証明書の項目等として設定し、発行元機関が記載内容を保証する期間を指します

※1.~7.のどれにも当てはまらない場合には空欄とし、その理由、および好ましい期間設定を設問17にご記載ください

選択肢	1.提出を求めている	2.特に意向は無い	3.発行（受領）から1か月程度	4.発行（受領）から3か月程度	5.発行（受領）から半年程度	6.発行（受領）から1年程度	7.有効期限の設定が無い方が良い
ア. 学位記							
イ. 卒業/修了証書							
ウ. 卒業/修了証明書 ※見込含む							
エ. 成績証明書							
オ. その他証明書							

17. 設問16で、「オ.その他証明書」を受領されている場合には、証明書の種類をご記載ください

有効期限の設定について、1.~7.のどれにも当てはまらない場合には、その理由、及び好ましい期間設定をご記載ください

18. 設問16の回答理由として、当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	自学の運用上は発行日を確認しているから
イ.	偽造・改ざん等のリスクや証明内容の性質に鑑み、発行元として妥当と考えられる有効期限を設定してもらえばよいから
ウ.	確認の対象者が学生の場合、成績証明や卒業見込の判定結果は、出来るだけ最新の内容を確認する必要があるから
エ.	受領直後の内容確認のタイミングで有効期限内であればよく、かつ出来るだけ最新の内容を確認したいから
オ.	受領から入学に関する諸手続きの完了までの間は有効期限内である方がよいから
カ.	従来の紙の学修歴証明書には有効期限の設定が無く、その前提で運用手順を設計しているから
キ.	学位記や卒業証明等は、証明内容自体に有効期限が無いものという認識だから
	その他（具体的に：_____）

19. デジタル学修歴証明書に対し、発行元機関で閲覧期限（発行から一定期間経過後に閲覧自体を不可とする設定）が設定される場合、どの程度の期間設定が好ましいと考えられますか。

お考えに最も近いものを以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	入学後も、受領した学修歴証明書を参照可能な状態で保持し続けたいため、閲覧期限の設定は無い方がよい
イ.	入学後、その学生が卒業するまでは、受領した学修歴証明書を参照可能な状態で保持し続けたいため、少なくとも4年以上の閲覧期間が必要
ウ.	入学に関する手続きが完了した後は、特に参照する必要性が無いため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から1か月程度あればよい）
エ.	入学に関する手続きが完了した後は、特に参照する必要性が無いため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から3か月程度あればよい）
オ.	入学に関する手続きが完了した後は、特に参照する必要性が無いため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から半年程度あればよい）
カ.	入学に関する手続きが完了した後は、特に参照する必要性が無いため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から1年程度あればよい）
キ.	印刷またはキャプチャを取得するなどして保管するため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から1か月程度あればよい）
ク.	印刷またはキャプチャを取得するなどして保管するため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から3か月程度あればよい）
ケ.	印刷またはキャプチャを取得するなどして保管するため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から半年程度あればよい）
コ.	印刷またはキャプチャを取得するなどして保管するため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から1年程度あればよい）
	その他（具体的に：_____）

③ デジタル学修歴証明書発行の受領を制限している理由について

設問20は、設問10にて「ウ.海外大学等、発行元がデジタル発行のみに対応している場合に限り受け入れている」または「エ.英語の授業のみで学位取得が可能なプログラムや、留学生を対象とした入試に限り受け入れている」または「オ.学修歴証明書については紙面での提出のみ認めている」を選択された場合に回答ください

※設問10でオを選択された場合、設問11～19は回答対象外となっております

20. デジタル学修歴証明書を受領していない、または限定している理由として当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	受付から保管までの業務フロー整備ができていないため
イ.	学修歴証明書について、紙の原本管理を行うことを原則としており、ルールを変える必要性を特に感じていないため
ウ.	信頼性の面で不安を感じるため
エ.	業務の煩雑化が懸念されるため
	その他（具体的に：_____）

④ 確認済証明書の保管方法について

設問21は、デジタル学修歴証明書の受領状況に関わらずお答えください

※設問10にて、「カ.（受領しない方針を定めているわけではないが、実態として）受領したことが無い」を選択された場合、設問11～20は回答対象外となっております

21. 確認済の学修歴証明書はどのように保管されていますか？紙・デジタルそれぞれについて、当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

※紙の証明書のみ受領されている場合は、選択肢ア、イ、その他の中から当てはまるものを選択してください

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	（紙の証明書について）ファイリングし原本保管
イ.	（紙の証明書について）スキャンデータを保管し原本は廃棄
ウ.	（デジタル証明書について）社内共有フォルダに格納
エ.	（デジタル証明書について）学籍データ管理用システムに保存
オ.	（デジタル証明書について）印刷して紙ベースで保存
	その他（具体的に：_____）

令和6年度 企業におけるデジタル学修歴証明書の活用に関するアンケート調査

0 基礎情報

1. 貴社の業種について、以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢	
	1	農業、林業
	2	漁業
	3	鉱業
	4	建設業
	5	製造業
	6	電気・ガス・熱供給・水道業
	7	情報通信業
	8	運輸業、郵便業
	9	棚卸売業、小売業
	10	金融業、保険業
	11	不動産業、物品賃貸業
	12	学術研究、専門・技術サービス業
	13	宿泊業、飲食サービス業
	14	生活関連サービス業、娯楽業
	15	教育、学習支援業
	16	医療、福祉
	17	複合サービス事業
	18	サービス業（ほかに分類されないもの）
	19	公務（他に分類されるものを除く）※本選択肢を選択した回答については今回の調査集計から除いている
	20	上記で分類不能の産業

2. 貴社の本部が所在する都道府県を以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢
(割愛)	

1 採用活動・入社手続きにおける学修歴証明書の取扱いについて

注：本アンケート調査での「学修歴証明書」とは、学位記、卒業証書、修了証書、卒業証明書、修了証明書、成績証明書などを指します（短期間の社会人向け講座の履修証明などは対象外です）

3. 採用活動・入社手続きにおいて提出を求める学修歴証明書の種類について、対象を以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	学位記
	イ.	卒業/修了証書
	ウ.	卒業/修了証明書 ※見込む
	エ.	成績証明書
	その他（具体的に： ）	
	提出を求めている書類はない	

4. 前問で回答された学修歴証明書の提出を求める理由として、当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	履歴書記載学歴の証憑として（大卒等、学歴条件を満たすことの確認）
	イ.	当人の身に付けているスキル、学修成果の確認のため
	ウ.	配属先や雇用条件決定の材料として
	その他（具体的に： ）	

5. 採用活動・入社手続きにおいて、学修歴証明書の受領後、どのような点を確認されていますか？当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	本人氏名
イ.	大学名・学部・学科名
ウ.	（卒業/修了証明書の場合）卒業年度
エ.	（卒業/修了証明書の場合）学位名
オ.	（成績証明書の場合）取得単位数
カ.	（成績証明書の場合）取得科目名
キ.	発行日付
	その他（具体的に：_____）

② デジタル学修歴証明書の受領状況について

注：本アンケート調査での「デジタル学修歴証明書」とは、学位記、卒業証書、修了証書、卒業証明書、修了証明書、成績証明書などを電子媒体（PDF等）で発行したものを指します

6. デジタル学修歴証明書の受領状況について、当てはまるものを以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	国内外問わず恒常的に受け入れている
イ.	電子データでの提出を積極的に求めている
ウ.	海外大学等、発行元がデジタル発行のみ対応している場合に限り受け入れている
エ.	海外大留学生対象の新卒採用等、特定の採用枠に限り受け入れている
オ.	学修歴証明書については紙面での提出のみ認めている
カ.	（受領しない方針を定めているわけではないが、実態として）受領したことが無い

7. （この設問は、設問7にてウ.またはエ.、オ.を選択された場合にご回答ください）

デジタル学修歴証明書を受領していない、または限定している理由として最も当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	受付から保管までの業務フロー整備ができていないため
イ.	採用に関する書類は、紙の原本管理を行うことを原則としており、ルールを変える必要性を特に感じていないため
ウ.	信頼性の面で不安を感じるため
エ.	業務の煩雑化が懸念されるため
	その他（具体的に：_____）

以降の設問は、設問6にてア.またはイ.、ウ.、エ.を選択された場合にご回答ください（設問6にてオ.またはカ.を選択された場合は設問23へお進みください）

8. デジタル学修歴証明書の年間の受領件数の規模として最も近いものを以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢
ア.	0件
イ.	10件未満
ウ.	10~50件未満
エ.	50~100件未満
オ.	100~500件未満
カ.	500~1,000件未満
キ.	1,000件以上

9. デジタル学修歴証明書を受領したことのある、発行元教育機関の所在地域として、当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	日本国内
	イ.	アジア（日本以外）
	ウ.	大洋州
	エ.	北米
	オ.	中南米
	カ.	欧州
	キ.	中東
	ク.	アフリカ
	ケ.	覚えていない/わからない

10. デジタル学修歴証明書を受領したことのある、発行元教育機関の機関名・所在国をご教示ください。（代表的なものを3つ程度。特にない場合は、1件目の回答欄に「なし」とご記載ください）

③ デジタル学修歴証明書の受領・管理プロセスについて

なお、ご回答内容は、ご回答者様個人の見解で構いません

11. デジタル学修歴証明書の取得方法について、現在貴社として対応しているものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	メール添付ファイルとして送付してもらい取得
	イ.	入社者向けWebサイトにアップロードしてもらい取得
	ウ.	大学からメール等で送られてきたダウンロードリンクにアクセスし取得
	その他（具体的に： _____）	

12. デジタル学修歴証明書に対し、発行元機関で有効期限が設定される場合、どの程度の期間設定が好ましいと考えられますか。

お考えに最も近い組合せとなるよう、選択肢ごとにチェックを入れてください

※ここでの「有効期限」とは、内容の閲覧可否には影響せず、証明書の一項目等として設定し、発行元機関が記載内容を保証する期間を指します

選択肢		1.提出を求めている	2.特に意向は無い	3.発行（受領）から1か月程度	4.発行（受領）から3か月程度	5.発行（受領）から半年程度	6.発行（受領）から1年程度	7.有効期限の設定が無い方が良い
ア.	学位記							
イ.	卒業/修了証書							
ウ.	卒業/修了証明書 ※見込含む							
エ.	成績証明書							
オ.	その他証明書							

13. 設問12で、「オ.その他証明書」を受領されている場合には、証明書の種類をご記載ください

有効期限の設定について、1~7.のどれにも当てはまらない場合には、その理由、及び好ましい期間設定をご記載ください

--

14. 設問12の回答理由として、当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	自社の運用上は発行日を確認しているから
	イ.	偽造・改ざん等のリスクや証明内容の性質に鑑み、発行元として妥当と考えられる有効期限を設定してもらえばよいから
	ウ.	採用活動時点で学生の候補者の場合、成績証明や卒業見込の判定結果は、出来るだけ最新の内容を確認する必要があるから
	エ.	受領直後の内容確認のタイミングで有効期限内であればよく、かつ出来るだけ最新の内容を確認したいから
	オ.	受領から入社に関する諸手続きの完了までの間は有効期限内である方がよいから
	カ.	従来の紙の学修歴証明書には有効期限の設定が無く、その前提で運用手順を設計しているから
	キ.	学位記や卒業証明等は、証明内容自体に有効期限が無いものという認識だから
	その他（具体的に： _____）	

15. デジタル学修歴証明書に対し、発行元機関で閲覧期限（発行から一定期間経過後に閲覧自体を不可とする設定）が設定される場合、どの程度の期間設定が好ましいと考えられますか。

お考えに最も近いものを以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢
	ア. 入社後も、受領した学修歴証明書を参照可能な状態で保持し続けたいため、閲覧期限の設定は無い方がよい
	イ. 入社に関する手続きが完了した後は、特に参照する必要性が無いため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から1か月程度あればよい）
	ウ. 入社に関する手続きが完了した後は、特に参照する必要性が無いため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から3か月程度あればよい）
	エ. 入社に関する手続きが完了した後は、特に参照する必要性が無いため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から半年程度あればよい）
	オ. 入社に関する手続きが完了した後は、特に参照する必要性が無いため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から1年程度あればよい）
	カ. 印刷またはキャプチャを取得するなどして保管するため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から1か月程度あればよい）
	キ. 印刷またはキャプチャを取得するなどして保管するため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から3か月程度あればよい）
	ク. 印刷またはキャプチャを取得するなどして保管するため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から半年程度あればよい）
	ケ. 印刷またはキャプチャを取得するなどして保管するため、閲覧期限が設定されていても問題ない（受領から1年程度あればよい）
	その他（具体的に：_____）

16. デジタル学修歴証明書の受領に際し、条件を設けていますか。当てはまるものがあれば以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
	ア. デジタル署名や電子透かしなど、真正性確保手段が講じられていること
	イ. 大学から企業に対し直接送付・発行されること
	ウ. 特に条件を設けておらず、撮影画像やスキャンデータ等も受付可
	その他（具体的に：_____）

17. 設問18の条件を設けている（もしくは設けていない）理由を以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
	ア. 手続きの前提として、証明書の真正性を確認可能するため
	イ. 偽造や改ざんのリスクを低減するため
	ウ. 採用候補者・内定者から個別に送付されることによる、誤送信や迷惑メールへの振り分け等の送受信トラブルを回避するため
	エ. 過去に学修歴証明書の真正性や送受信に関して大きなトラブルが発生したことが無いため
	オ. 特に理由はない
	その他（具体的に：_____）

18. デジタル化された学修歴証明書を受領することのメリットとして、実際に感じられているものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
	ア. 汚損等の恐れが無い
	イ. 担当職員がリモートワークでも手続きを進められる
	ウ. 管理の場所を取らない
	エ. 発行を求めてから受領までのリードタイムが短い
	オ. 発行元機関とのコミュニケーション効率化（デジタル発行が標準の海外大学等に対し紙面発行を求める調整が不要、等）
	カ. 受領後の確認・管理業務の効率化
	キ. 特にメリットを感じていない
	その他（具体的に：_____）

19. （設問18でカ.受領後の確認・管理業務の効率化 を選択された場合にご回答ください）具体的にどのような点で効率性を感じられていますか？可能な範囲で具体的に回答ください

20. 紙の証明書のスキャンデータや撮影画像でなく、はじめからデジタルで生成された学修歴証明書を利用するメリットについて、当てはまるものがあれば以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢
	ア. （真正性担保の仕組みがある場合）信頼性が高い
	イ. フレ・見切れ等の可能性がない
	ウ. 証明内容の抽出が容易（テキスト情報等を保持している場合）
	エ. はじめからデジタルで生成されていることによるメリットは特に感じていない
	その他（具体的に：_____）

21. デジタル学修歴証明書の受領から管理までの業務プロセスにおいて、メール・一般的なWebブラウザやPDFリーダー、社内共有フォルダ以外に、用いられているソフトウェア製品がありますか？

当てはまるものを以下より選択してください（ア.ある を選択された場合、差し支えなければ具体的な製品名もご記載ください）

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	ある（具体的な製品名： ）
	イ.	ない

22. デジタル学修歴証明書の受入れにあたり、必要となった社内検討、準備について当てはまるものがあれば以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	受付から保管までの業務フロー整備
	イ.	内容のチェックルール整備
	ウ.	社内システムの改修・新システムの導入
	エ.	特に追加で必要となった検討・準備はない
	その他（具体的に： ）	

以降の設問は、設問6にてオ.またはカ.を選択された場合も含め、皆様ご回答ください

23. 確認済の学修歴証明書はどのように保管されていますか？当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	（紙の証明書について）ファイリングし原本保管
	イ.	（紙の証明書について）スキャンデータを保管し原本は廃棄
	ウ.	（デジタルの証明書について）社内共有フォルダに格納
	エ.	（デジタルの証明書について）人事データ管理用システムに保存
	その他（具体的に： ）	

④ その他、高等教育機関発行の学修歴証明書、学修歴データの利活用について

24. 近年、大学等では、学位プログラムよりも細分化された単位の教育プログラムでの学びを証明する動きがあります（マイクロクレデンシャル、オープンバッジ等）。

貴社の採用選考において、そうした高等教育機関が発行する、卒業証明や学位証明よりも細かな単位の学修歴証明を提示された経験はありますか？

また、その内容を参考にしましたか（これまで提示されたことが無い場合、今後提示されたら参考にしたいと思いますか）？当てはまるものを以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	経験があり、採否を検討する上で参考とした
	イ.	提示された経験はないが、もしあれば、内容によっては参考にと思う
	ウ.	経験はあるが、特に選考上考慮しなかった
	エ.	提示された経験はなく、もしあったとしても特段考慮しないと思う
	その他（具体的に： ）	

25. （この設問は、設問24にてア.またはイ.を選択された場合にご回答ください）

設問24のご回答理由として当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	（内容に関わらず）向学心の現れとして評価できるため
	イ.	専門的スキルの獲得状況としてポテンシャルを評価できるため
	ウ.	特定配属先の即戦力となり得るかの判断材料となるため
	その他（具体的に： ）	

26. （この設問は、設問24にてウ.またはエ.を選択された場合にご回答ください）

設問24のご回答理由として当てはまるものを以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	業務で必要な専門性は入社後に身に付けてもらう前提のため
	イ.	面接での受け答えや、中途採用の場合は業務経歴から、ポテンシャルやスキルマッチングの見極めは可能であるため
	ウ.	実際に自社にとって有用なスキルを身に付けているのか、教育機関による証明内容では分からないと考えているため
	その他（具体的に： ）	

27. 従来発行されてきた学修歴証明書の記載内容以外に、本人の自己申告に依らず、高等教育機関から直接提供があると、採用活動上参考になると思う情報がございましたらご回答ください
(例：インターンシップや学内のプロジェクト活動における、企業や指導教官からのフィードバック、体育会等での活動実績、卒業（修士・博士）論文・研究に係る講評、等）

--

28. 高等教育機関に対する、今後、学修歴証明書のデジタル化が一層進むことへの期待について、当てはまるものを以下より選択してください

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	速やかにデジタル化が進むことを期待する
	イ.	将来的にはデジタル化が進むことを期待する
	ウ.	どちらともいえない
	エ.	デジタル化の進展に期待しない
	その他（具体的に： _____）	

29. 設問28の回答について伺います。その選択肢を選んだ理由を以下より選択してください（複数可）

当てはまるものに✓	選択肢	
	ア.	デジタル化が進んだ方が、証明内容の信頼性が高まりそうだから
	イ.	デジタル化が進んだ方が、受領・管理が効率的になりそうだから
	ウ.	デジタル化が進んだ方が、受領・管理にかかるコストが抑えられそうだから
	エ.	デジタル化が進んだ方が、より多様な学修歴の証明が可能になりそうだから
	オ.	デジタル化が進んだ方が、学生の国際移動性（海外留学派遣、海外大学等への入学、海外からの留学生の受入）の向上の一助となるから
	カ.	世界の高等教育機関でデジタル学修歴証明書の普及が進んでいると聞いている（日本だけ対応が遅れているのは望ましくない）から
	キ.	紙ベースの手続きで特に支障が無いから
	ク.	デジタル化が進むとセキュリティリスクが高まりそうだから
	ケ.	デジタル化が進むと業務が煩雑になりそうだから
	コ.	デジタル化が進むと対応するためのコストがかかりそうだから
	サ.	特に理由はない
	その他（具体的に： _____）	

30. これまでの設問に関わらず、高等教育機関による学修歴証明書のデジタル化に関するお考え、ご意見等がございましたらお聞かせください。※特にない場合は「なし」とご記載ください

--

文部科学省 令和 6 年度先導的大学改革推進委託事業
「大学等における学修歴証明書のデジタル化の普及及び社会への対応に関する調査研究」
調査報告書

令和 7 年 3 月

Deloitte.
デロイト トーマツ